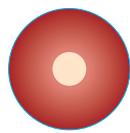


Photo by Hiroyuki Yamasaki



Saitobaru Archaeological Museum of Miyazaki Prefecture

西都原考古博物館

宮崎県立 西都原考古博物館年報

2013(平成25)年度

2014(平成26)年7月

宮崎県立 西都原考古博物館
Saitobaru Archaeological Museum of Miyazaki Prefecture

特別展 日向の古墳II「山之將軍と里之王は地底の奥津城に眠る」

2013年4月27日(土)～6月30日(日)



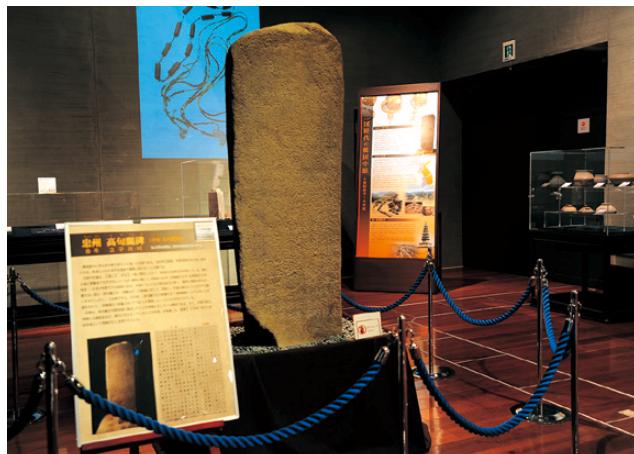
企画展I 「鏡が秘めた力」—弥生時代から古墳時代の鏡—

2013年7月19日(金)～9月16日(月)



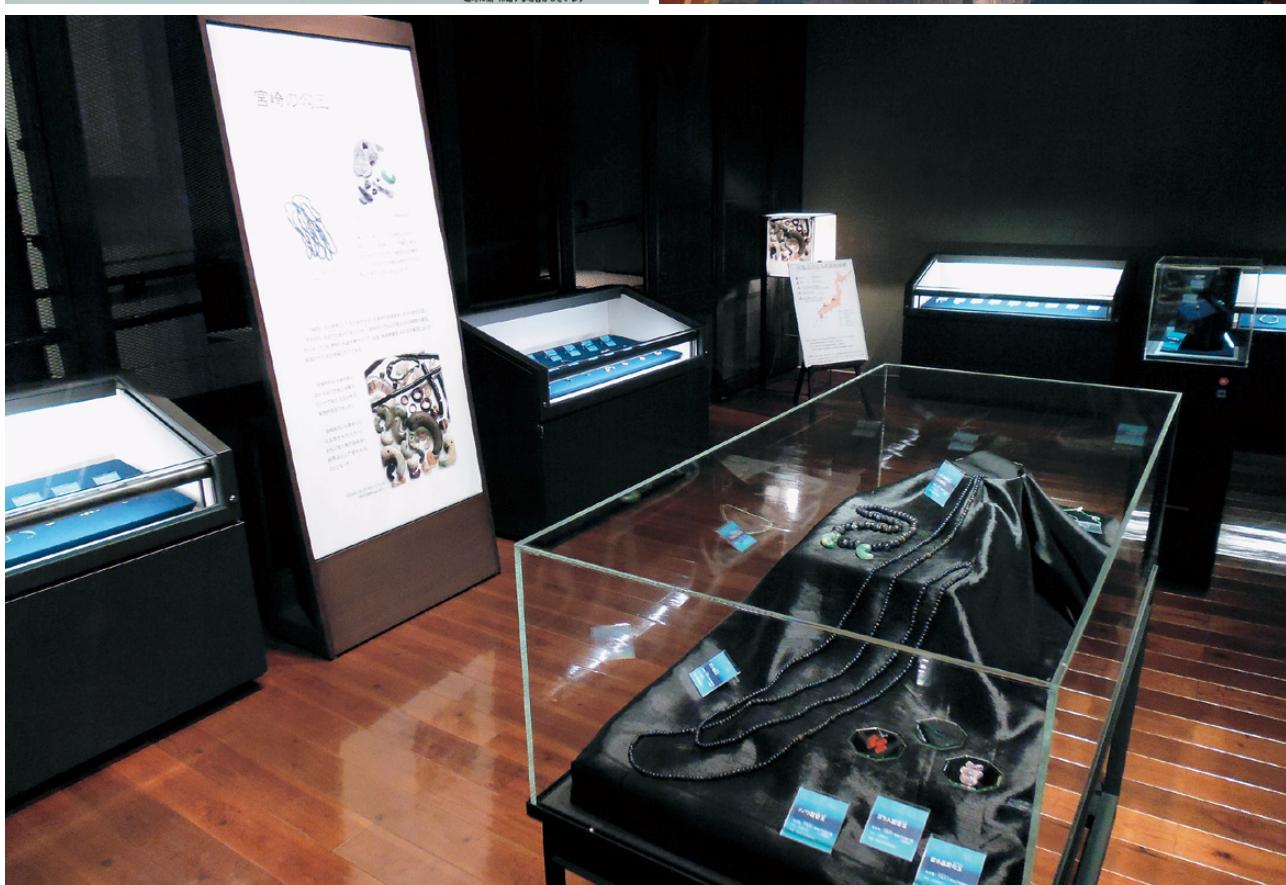
国際交流展 「韓国中原と南九州」—日韓の古墳の多様性を検討する—

2013年10月4日(金)～12月1日(日)



企画展II 「勾玉の魅力」

2014年1月17日(金)～3月23日(日)



西都原考古博物館10周年にあたって

2004(平成16)年4月17日に開館した宮崎県立西都原考古博物館は、開館10周年を迎えるました。開館以来、豊かな自然環境と優れた歴史的景観を誇る特別史跡西都原古墳群と一体となったフィールドミュージアムとして、調査・研究・史跡の保存整備・資料の収集・展示・古代生活体験・教育普及・国際交流など、幅広い活動を行ってきました。そして、今年3月には開館からの累計入館者が110万人を突破いたしました。

2012年～2014年は、古事記編さん1300年、西都原古墳群発掘100年、置県130年、考古博物館開館10周年という大きな節目の年でした。宮崎県教育委員会では、文化財課、埋蔵文化財センター、本館が連携し、3か年事業として「交差する歴史と神話 みやざき発掘100年」を展開しています。過去2年間、メディキット県民文化センター や県総合博物館において記念イベントを開催し、多くの方々に参加いただきました。

西都原考古博物館では、韓国・台湾との交流にも積極的に取組み、2013年は、韓国国立中原文化財研究所との5か年に及ぶ共同研究の成果を国際交流展「韓国中原と南九州 一日韓の古墳の多様性を検討するー」として皆様に紹介し、また、台湾新北市十三行博物館とは、学術文化交流協定を締結しました。

今後も西都原に止まらず、宮崎県、南九州、そして東アジア的視野において、人々の生きた証を見つめる「人と歴史の博物館」でありたいと願っています。

そして、西都原古墳群の100年を顕彰し、西都原考古博物館の10年を振り返りつつ、考古学を通じ、過去を知り、現在を認識し、未来を創造する活力を築く博物館実現のために組織一体となって、協働していくという本館の博物館事業理念を念頭に置きながら、これから10年を見据えていきたいと考えております。

今回は、2013(平成25)年度の本館の取組みと成果について、年報という形で御報告いたします。これまでの10年間同様、今後も皆様の一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

2014(平成26)年7月

宮崎県立西都原考古博物館

館長 入倉俊一

目 次

I	県立西都原考古博物館の概要	
1	沿革	1
2	基本理念	2
3	組織	2
4	施設	3
5	宮崎県博物館協議会	4
II	活動総括	5
III	利用状況	
1	施設利用状況	7
2	資料収集	7
3	館内資料利用及び貸出状況	8
IV	事業報告	
1	特別展、企画展、その他の展示	
(1)	特別展 日向の古墳Ⅱ「山之將軍と里之王は 地底の奥津城に眠る」	10
(2)	企画展 I 「鏡が秘めた力」－弥生時代から古墳時代の鏡－	10
(3)	国際交流展「韓國中原と南九州」－日韓の古墳の多様性を検討する－	10
(4)	企画展 II 「勾玉の魅力」	11
(5)	その他の展示	
	・ collection gallery展 I 「下弓田遺跡の縄文生活」	11
	・ collection gallery展 II 「無言の伝承」	11
	・ 黒木一明写真展「祈りの記憶」	11
	・ Saitobaru フォトコンテスト 2013	12
	・ 県武道館における展示	13
	・ 九州国立博物館における展	13
	・ collection gallery展 III 「石庖丁を斬る！」	13
2	国際交流事業	13
3	教育普及事業	14
4	考古博物館少年団	16
5	博物館実習・職場体験・インターンシップ	16
6	考古博物館資料整備事業	17
7	西都原古墳群構造解明地中探査事業	17
8	西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業	18
9	特別史跡西都原古墳群保存整備事業	18
10	西都原古墳群基礎調査事業	19
11	博物館運営支援業務（NPO法人いさいと）	19
12	刊行物	23
13	学芸普及担当職員の研究活動等の記録	25
V	関係法規等、その他	
1	条例、規則等	27
2	各種様式	32
3	利用案内	41

例 言

- 本書は、2004(平成16)年4月17日に開館した宮崎県立西都原考古博物館の2013(平成25)年度一年間の足跡をまとめたものである。組織及び事業の詳細など、当館の活動を広く周知いただき、博物館活動への一層の理解と協力を得る一助ともすべく刊行するものである。
- 本書の執筆は、館職員で分担し、文責は文末に明記した。編集は、学芸普及担当主査 泊 俊一郎が行った。
- 表紙写真は、2013(平成25)年12月7日～2014(平成26)年1月13日に開催した Saitobaruフォトコンテスト 2013においてグラントプリを受賞した山崎 一色さんの作品「空と池」である。

I 県立西都原考古博物館の概要

1 沿革

- 1994(平成6)年4月 「西都原古墳群保存整備検討委員会」を設置
1995(平成7)年3月 「西都原古墳群保存整備活用に関する基本計画」を策定
1996(平成8)年3月 「西都原古墳群及びその周辺地域整備構想」を策定
1998(平成10)年3月
11月 自治省リーディング・プロジェクト事業「西都原古墳群及びその周辺地域整備プロジェクト」の採択
1999(平成11)年3月 「西都原古墳群及びその周辺地域整備プロジェクト」を策定
4月 西都原資料館再編整備検討委員会及びワーキンググループ設置
5月 西都原資料館再編整備検討委員会を開催
7月 「西都原資料館再編整備基本構想及び基本計画」を策定
11月 基本設計を契約
2000(平成12)年7月 展示室ディスプレイ等の実施設計を契約
2001(平成13)年2月 建物の実施設計を契約
2002(平成14)年3月 建物の建築工事を契約、着工(3月12日)
2003(平成15)年8月 竣工(8月27日)
9月 県立西都原考古博物館条例が県議会で可決
11月 県立西都原考古博物館条例施行(11月1日)
機関設置、職員発令(11月1日 館長他10名)
2004(平成16)年4月 開館記念式典(4月16日)
開館(4月17日)
開館記念特別展「遺物たちの帰郷展」開催(～6月20日)
天皇皇后両陛下ご視察(4月25日)
6月 財団法人日本博物館協会加入(6月21日)
10月 九州博物館協議会加入(10月6日)
2008(平成20)年1月 韓国国立中央博物館考古部との学術文化交流協定締結(1月11日)
12月 韓国国立中原文化財研究所との学術文化交流に関する約定書締結(12月10日)
2013(平成25)年1月 累計入館者数100万人を達成(1月20日)
12月 台湾新北市十三行博物館との学術文化交流協定締結(12月23日)

2 基本理念

(1) 博物館事業理念

『未来日向の創造』

宮崎県立西都原考古博物館は、考古学を通じ、過去を知り、今を認識し、未来を創造する活力を築く博物館です。私たちは、それらの実現のために組織一体となって、協働していきます。

(2) 施設コンセプト

- 利用者と共に成長(革新)する博物館
- 利用者一人一人のための博物館
- 次代を担う人材育成に寄与する博物館

(3) 建築コンセプト

西都原古墳群の景観と歴史的背景をもとに、現在の自然や地形の保存を心がけ、南九州独特の「柄鏡形前方後円墳」の平面形をモチーフとして計画したものである。展示室は、自然の土の中に埋め戻し、そこへ導くエントランス空間は、景観を乱すことなくランドマークとしての入り口を明示する建築形態とした。外壁は、歴史的景観に配慮し、鬼の窟の横穴式石室を思わせる石貼りと、コンクリート打ち放し仕上げについては「つた」をはわせ、周りの自然と調和した景観となるようにしている。

(4) シンボルマーク



Saitobaru Archaeological Museum of Miyazaki Prefecture



西都原考古博物館のシンボルマークは、様々な対比を表している。

「●」と「■」、「赤」と「青」という究極のシルエットが対峙する構図を基本とする。

どの時代の人も必ず直面する「生と死」、日々の生活の舞台である「大地と大空」、「光と影」、

「火と水」、「動脈と静脈」、「北と南」、「東と西」など様々な対比である。

古代においては、政治的連合の証である前方後円墳をはじめとする「高塚古墳」と、地下を志向した南九州独特の墓制である「地下式横穴墓」という対比があり、中央を標榜する「畿内社会」と、辺境と見なされた「南九州社会」の対比がある。

二つのシルエットの対比によって、見る人それぞれのイメージ世界との対比と交感を象徴している。

3 組織

<2014(平成26)年度>

館 長	入倉 俊一
副館長	長峯 勝志
専門主幹	清野 勉
【管理担当】	
担当リーダー	副主幹 山下 真司
	主 査 岩切 秀樹
【学芸普及担当】	
担当リーダー	副主幹 東 憲章
	主 査 岡崎 裕也
	主 査 泊 俊一郎
	主 査 高橋 浩子
	主 査 堀田 孝博
	主 査 藤木 聰

<2013(平成25)年度>

館 長	大坪 隆昭
副館長	川越 雅彦
専門主幹	清野 勉
【管理担当】	
担当リーダー	副主幹 山田 真也
	主 査 岩切 秀樹
【学芸普及担当】	
担当リーダー	副主幹 東 憲章
	主 査 岡崎 裕也
	主 査 泊 俊一郎
	主 査 高橋 浩子
	主 査 甲斐 貴充
	主 査 藤木 聰

4 施設

(1) 名 称	宮崎県立西都原考古博物館
(2) 所在地	宮崎県西都市大字三宅字西都原西 5670番
(3) 設置年月日	2003(平成15)年11月1日
(4) 開館年月日	2004(平成16)年4月17日
(5) 敷地面積	90,122.25m ²
(6) 建 物	
①建築面積	2,334.45m ²
②延床面積	6,678.63m ²
③構 造	鉄筋コンクリート造4階建 (地下1階、地上3階)
④居室別面積	
展示室	1,355.63m ²
収蔵展示室	18.00m ²
第1 収蔵庫	139.83m ²
第2 収蔵庫	170.07m ²
第3 収蔵庫	148.83m ²
重要物収蔵庫	25.32m ²
機械室 (大)	236.70m ²
機械室 (小)	43.78m ²
エントランス	197.42m ²
ホール	325.90m ²
講師控室	14.48m ²
救護室	11.63m ²
館長室	36.00m ²
副館長室	20.25m ²
事務室・研究室	189.91m ²
応接室	43.99m ²
情報処理室	36.00m ²
保存処理室	66.00m ²
資料保管室	15.75m ²
整理室	49.69m ²
セミナー室	99.82m ²
トラックヤード	49.72m ²
情報利用コーナー	21.90m ²
閲覧室	86.15m ²
図書室	66.00m ²
展望ラウンジ	133.92m ²
その他	3,075.94m ²
	(ロビー・階段・通路等)

(7) 構成施設

西都原古代生活体験館	
①建築面積	941.68m ²
②延床面積	987.23m ²
③構 造	木造平屋一部2階建
④棟別面積	
セミナー棟	571.94m ²
古代構法棟	315.93m ²
渡り廊下棟	99.36m ²

(8) 関連施設

西都原古墳群遺構保存覆屋	
①建築面積	1,394.00m ²
②延床面積	1,394.00m ²
③構 造	鉄筋コンクリート造 木造平屋一部2階
13号墳内部主体見学施設	
①建築面積	22.89m ²
②延床面積	22.89m ²
③構 造	鉄骨造平屋
4号地下式横穴墓保存見学施設	
①建築面積	21.24m ²
②延床面積	21.24m ²
③構 造	鉄骨造平屋

5 宮崎県博物館協議会

県条例に基づき、宮崎県総合博物館と県立西都原考古博物館の運営に関し、教育関係者・有識者等で構成された委員が、各館長の諮問に応ずると共に、各館に対して意見を述べる機関である。

(1) 宮崎県博物館協議会委員

任 期：2012年7月29日～2014年7月28日

(区分別)

区分	氏名	役職名	専門
学校教育 関係者	岡村夫佐	都城市立有水小学校長(県校長会代表)	小中学校
	中島恭一	宮崎至慶幼稚園長(宮崎私立幼稚園協会代表)	幼稚園
	堀田由美子	尚学館小学校長(私立学校代表)	私立学校
	松田朝子	県立門川高等学校長(県立学校長協会代表)	県立学校
社会教育 関係者	服部久美子	宮崎青年会議所会員	青年団体
	浜砂澄子	県地域婦人連絡協議会副会長	婦人団体
家庭教育 関係者	山下芳数	宮崎県PTA連合会副会長	PTA
学 関 係 識 者	片山望	元フェニックス自然動物園長	動物
	金子弘二	宮崎大学名誉教授	地質
	柴田博子	宮崎産業経営大学法学部教授	日本古代史
	原田解	県民俗学会会長	民俗
	平田和彦	元県文化課長	文化行政
	米良郁子	新富町教育長(市町村教育長連絡協議会代表)	教育行政
	八ツ橋寛子	宮崎大学教育文化学部准教授	植物
	柳澤一男	宮崎大学教育文化学部名誉教授	考古
公募	山田渉	元宮崎大学教育文化学部講師	歴史
公募	木佐貫ひとみ	フリーアナウンサー	公募

*役職名は2014年3月31日現在(区分毎に五十音順)

(2) 開催状況

期 日：2013年8月1日(木)

会 場：宮崎県立西都原考古博物館

議 題：①平成24年度県総合博物館及び県立西都原考古博物館事業報告

②平成25年度県総合博物館及び県立西都原考古博物館事業計画

③その他

④研究の概要(県総合博物館—福松副主幹、県立西都原考古博物館—東副主幹)

⑤博物館評価について(県総合博物館実施の評価結果報告)

II 活動総括

1 学芸普及担当

2013年度は、開館10年目の年であり、これまでの館の歩みを振り返り、これからの中長期を見通すための重要な年であった。考古博物館の存在やその活動についても国内外に認識され、確固たる足場を固めつつある。この一年の活動を項目毎に振り返ってみたい。

展示

当館の展示には、特別展=県外資料を含めて構成するもの、国際交流展=海外資料も含めて構成するもの、企画展=主に県内資料で構成するもの、コレクションギャラリー展=館蔵資料を基に構成するものがある。

2013年度は、特別展1回、国際交流展1回、企画展2回、コレクションギャラリー展3回の計7回の展示会を実施した。各展示会の詳細は次章に記すが、常に新しい情報を提供する「常新展示」の実践として、質を落とすことなく継続することが重要である。

調査研究

調査研究は博物館活動の根幹である。当館においては、西都原古墳群をはじめとする県内主要古墳の地中レーダー探査や、鉄製品や古骨、土器・石器類など収蔵資料の調査研究を行っている。これは、館職員のみならず、外部研究者との連携を図りながら進めている。その成果については、研究紀要や調査報告書に掲載するほか、展示に反映させている。

また、2012年度からの3か年事業である「交差する歴史と神話 みやざき発掘100年」の一環として、西都原古墳群基礎調査を進めており、大正時代の調査以来の出土品について、県外所蔵機関の協力を得て、確認・実測・写真撮影などを行っている。館蔵資料についても、出土古墳の確定、実測と写真撮影などの作業を進めている。その成果は、2014年度に刊行予定の『総括報告書』で公表予定である。

古墳群の保存整備

1995年度から継続している西都原古墳群の保存整備事業については、2008年度より「西都原古墳群ゾーン整備活用促進事業」として、発掘調査とそのデータを活かした復元整備工事に取り組み、2013年度が事業終期であった。事業の総まとめとして、第1支群を中心に古墳の説明板や案内板を設置した。新規で設置するものに加え、既設の説明板の内容を、最新の調査成果に基づいて更新させた。

発掘調査については、昨年度からの継続として201号墳を調査し、周溝を利用して造営された地下式横穴墓の閉塞石の確認、横穴式石室の存在が推定された墳丘部の掘り下げを行った。その結果、石室の存在は否定され、墳丘上の大きな凹みは盗掘の影響であることが明らかとなった。2014年度からは、新たな整備事業に着手するため、『西都原古墳群調査整備活性化事業計画書』を年度末に刊行した。

国際交流

国際交流は、開館時からの当館の活動の柱である。2008年より韓国国立中央博物館考古歴史部と、翌09年からは韓国国立中原文化財研究所との間で学術文化交流協定を締結し、人的交流と共同調査を進めてきた。これらの協定が最終年を迎えるが、その成果発表としての国際交流展と共同論文集の刊行を行った。現在は、韓国における次なる提携先の選定を進めている。

また、日韓に加え、東アジア的視野での南九州の位置づけを目指し、2009年からは台湾を加えた国際交流展を実施してきた。

昨年4月には、台湾新北市主催の「考古生活フェスティバル」に招待を受け、博物館活動に関するワークショップで発表し、体験学習に関する普及活動を行った。

8月には十三行博物館の主催によるユニバーサルデザインに関するワークショップに招かれ、当館の取り組みについて発表した。

こうした当館の活動が認められ、2013年12月23日に台湾新北市十三行博物館との間で学術文化交流協定を締結した。台湾を代表する鉄器時代遺跡である十三行遺跡の保存と普及啓発を目的に設立された十三行博物館は、学校教育との連携や地域づくりの中核施設としての活動にも力を入れており、開館からの10年で650万人もの来館者を集めている。その運営や活動には学ぶべき点が多い。

学校教育との連携

当館では多くの学校の見学を受け入れてきた。こうした活動をより広く浸透させ、実り多い館利用とするためには、教職員が考古博とその活用法を理解する必要がある。県教育研修センターが主催する初任者研修や10年経過研修における講義に加え、夏休みを利用した教員向け講座「授業で活かせる考古学」を開催している。社会科や歴史科だけでなく、理科や数学、家庭科など、あらゆる教科において考古博を利活用できることを周知するよう努めている。一方的な講義だけではなく、指導案の作成などより実際的な活動を行うことで、例年よりも強い関

心を引き出せた。25年度に受講した小学校教頭が、学校に隣接する古墳群についての授業を実施したとの報告を受けている。

また、西都原湯地区の理科部会との連携により、「実験観察教室」を実施した。考古博の中庭の土を採集し、水との攪拌分離処理を行い、そこに含まれる植物珪酸体（プラントオパール）を顕微鏡により観察するものである。こうした分析により、古代の植生を復元することができる学んでもらった。参加した小中学生だけでなく、指導者としての教員に対して、考古博の持つ情報と技術、知識の集積を知ってもらう機会となった。

古代生活体験

古代生活体験館は、1997年に開館した。元々、当館設置計画の検討の中で位置づけられた施設であり、2004年の当館開館に伴いその構成施設の一つとなった。古代に生きた人々の知恵と工夫を学び、道具を使った製作体験を行うことで、生きる力を育むことを目的とした施設である。従来からの体験メニューを継続しつつも、考古学の専門館における体験学習施設として、「実験考古学の視点」をより強く意識しての指導と体験メニューの再検討を行ってきた。

体験館を主たる活動場所として、「考古博少年団」が活動している。2013年度は、小学4年生から6年生までの25人が参加し、一年を通して考古学と古代生活体験を学習した。2014年度も定員を超す応募が寄せられている。

運営

開館10年目を迎えて、開館当初に掲げた目指すべき姿に近づいているのであろうか。あらゆる面での振り返りと検証が求められた。当館の特徴の一つとして上げられるユニバーサルデザインについても、館職員、そしてボランティアスタッフがどれだけ理解しているのか。研修という形で再度の確認を行った。設備や装置はあくまで道具であり、それらを使ってユニバーサルデザインの完成を図るのは、人的対応であることを忘れてはならない。

その他

博物館や考古学との出逢いは、多様な機会があつてよい。西都市在住のプロ写真家黒木一明氏とのコラボ企画は三回目の開催であった。「祈りの記憶」と題した写真展のポスターには、弥生時代遺跡から発掘された種子から発芽した古代蓮である「大賀ハス」が使われた。黒木氏の作品は、風景を中心しながら、そこに時の流れを感じさせるものであり、

考古博物館で展示することに違和感はない。写真を通して自然と出逢い、そこに流れる時を感じることで考古学に触れる機会となれば幸いである。

黒木一明写真展に合わせ、西都原で初めてとなる「西都原フォトコンテスト2013」を開催した。プロアマを問わず、西都原の自然と歴史・文化を、自分自身の目でとらえた「私の西都原」を写真に切り取ってもらうことが主旨であり、63名、135点の応募があった。審査の結果、高校1年生の作品がグランプリを受賞した。

その他、2013年9月には県武道館、10月には九州国立博物館において出張展示を行い、古代日向の歴史とその特徴を紹介した。

また、開館10周年記念事業の準備と史資料の集約を目的に、古墳群の100年の歩みと、博物館の10年の歩みをまとめた映像を制作した。

(東)

2 管理担当

施設管理

開館から10年が経ち、施設設備の老朽化は確実に進んでいる。施設については緊急に大規模な改修が必要な箇所はないが、県営繕課と協議しながら策定している建物保全計画などを活用し、老朽化の進行を遅延させる措置が必要となってきている。また設備については、館全体の電気設備や空調設備を制御する中央監視装置の統合コントローラの交換や体験館の浄化槽ポンプ交換、博物館の空調設備であるチラーの部品交換など、経年劣化に伴う大小様々な修繕を行った。また、展示室に設置されたプロジェクトは故障が多くなってきており、随時修繕等を行っているものの、更新の時期に来ている。このほかにも、屋外スロープの一部補修や館全体の外壁洗浄など、施設の維持管理や外観保持のための取り組みを行った。

また、館外に目を向けると、鬼の窟古墳の階段部分に手すりを設置したほか、13号墳の木製階段の補修を行った。今後も引き続き、見学者が安心して利用できるよう、施設のメンテナンスを隨時行っていく必要がある。

予算削減による効率的な維持管理が求められる中、光熱費の高騰による経費の圧迫など、山積する課題も多い。博物館そして古墳群を訪れる方々に、快適な時間を過ごしていただけるよう、適切な管理を日々遂行していきたい。

(山下)

III 利用状況

1 施設利用状況

(1) 入館者数 2013(平成25)年4月1日～2014(平成26)年3月31日

展示室・古代生活体験館	入館者数(人)
常新展示 (うち特別展・企画展・collection gallery 展)	93,513 (82,958)
古代生活体験館	15,737
計	109,250

(2) 累積入館者数 2004(平成16)年4月17日～2014(平成26)年3月31日

展示室・古代生活体験館	入館者数(人)
常新展示	1,107,849
古代生活体験館	183,358
計	1,291,207

(3) 諸事業への参加者数 2013(平成25)年度

教育普及事業	参加者数(人)
講演会・考古博講座	406
体験・実験講座	140
計	546

(4) ホールの主な利用状況(当館主催事業を除く)

利用目的	利用日
公立学校コンプライアンス研修会	6月 6日
県立図書館主催講演会	8月 31日
アルカンシエルコンサート	9月 16日
西都市内中学校英語弁論大会	10月 1日
県立学校人権教育担当者研修会	2月 18日
県観光ボランティアガイド講座	2月 20日
西都市観光協会関係イベント	3月 30日

※ 300名収容のホールは、本来の目的として本館が開催する講演会やシンポジウム、学会等のために使用する施設であるが、本館が使用しない日については、公施設の有効利用の観点から、一般への貸し出しも行っている。

施設等使用料

午前(10:00～12:00)	3,480円	午後(13:00～17:00)	6,960円
冷房使用料(1時間あたり)	1,340円	暖房使用料(1時間あたり)	660円

* 2014年4月1日 使用料改訂

(山下)

2 資料収集

資料の収集は、博物館における重要な活動の一つである。館の展示や研究に資するため、購入・寄贈・寄託等により資料の収集を行っている。

(1) 図書資料

寄贈本の中では、地方自治体の埋蔵文化財センターや教育委員会発行の報告書関係が多数を占める。また、各地の博物館等が発行した年報や研究紀要、図録等も数多い。蔵書は、

2012年度まで、27,385冊(購入3,511冊・寄贈21,679冊・移管他2,195冊)であったが、2013年度は、寄贈71冊・購入108冊によって合計27,564冊となった。

(高橋)

3 館内資料利用及び貸出状況

館内資料利用（資料調査等）

利用年月日	所属	利用資料	利用目的
2013年5月4日	宮崎市教育委員会	西都原古墳群出土資料（埴輪）	個人研究観察写真撮影
2013年5月10日-12日	大阪大谷大学	西都原古墳群出土資料（円筒埴輪・形象埴輪）	個人研究観察写真撮影
2013年4月21日	宮崎市教育委員会	県内出土資料（短甲片）	個人研究観察写真撮影
2013年5月29日	山口県立萩美術館・浦上記念館	県内出土資料（地下式横穴墓・鬼の窟古墳出土須恵器）	個人研究熟覧写真撮影略実測と特徴のメモ
2013年6月7日	個人	西都原古墳群地下式横穴出土資料（短甲）	個人研究熟覧計測
2013年6月18日	奈良県立橿原考古学研究所	伝 西都原古墳群出土資料（短甲）	個人研究実測写真撮影
2013年6月29.30日	島根大学法文学部考古学研究室	県内出土資料（銅鏡）	個人研究熟覧実測写真撮影
2013年7月6.7.9.10日	奈良県立橿原考古学研究所	県内出土資料（短甲） 西都原古墳群地下式横穴墓出土資料（鉄鎌、短甲）	個人研究実測写真撮影
2013年7月25日	個人	県内出土資料（塚原遺跡の赤彩土器）	熟覧
2013年7月23日	宮崎市教育委員会	県内地下式横穴墓群出土資料（鉄刀、鉄劍）	個人研究熟覧写真撮影
2013年8月7日	島根県立松江北高等学校	県内出土資料（短鳳環頭大刀、円頭大刀）	個人研究実測写真撮影
2013年9月13日-16日	奈良県立橿原考古学研究所	県内地下式横穴墓群出土資料（鉄鎌、短甲）	個人研究熟覧実測
2013年9月14日-16日	大阪大谷大学	西都原古墳群出土資料（円筒埴輪、壺形埴輪）	個人研究実測拓本写真撮影
2013年10月25日	徳島県立鳥居龍藏記念博物館	西都原古墳群出土資料（須恵器、土師器、碑石、仿製三角縁獸文帶三神三獸鏡）	資料調査観察写真撮影
2013年11月9日	大阪大谷大学	西都原古墳群出土資料（円筒埴輪、壺形埴輪）	個人研究実測拓本写真撮影
2013年11月9.12.13日	奈良県立橿原考古学研究所	県内地下式横穴墓群出土資料（短甲） 西都原古墳群地下式横穴墓出土資料（短甲）	個人研究熟覧実測
2013年11月24.26.27日	奈良県立橿原考古学研究所	県内地下式横穴墓群出土資料（短甲） 西都原古墳群地下式横穴墓出土資料（短甲）	個人研究熟覧実測
2013年12月18.19日	宮内庁書陵部	県内出土資料（銅鏡）	個人研究熟覧実測写真撮影
2014年2月2日	鹿児島大学総合研究博物館	西都原古墳群地下式横穴墓出土資料（金銅製板片）	個人研究実測写真撮影
2014年2月15.21-23日	宮崎市教育委員会	県内出土資料（縄文土器、石器）	個人研究熟覧写真撮影計測
2014年2月22.23日	宮崎市教育委員会	西都原古墳群出土資料（埴輪）	個人研究熟覧写真撮影
2014年2月25日	工芸文化研究所	西都原古墳群地下式横穴墓出土（金製垂飾付耳飾、金銅具片一式） 県内出土資料（象嵌刀锷、環頭大刀、蛇行劍、研磨刀劍）	個人研究熟覧写真撮影
2014年2月13日-16日	長崎大学	県内出土資料（地下式横穴墓出土古人骨）	個人研究熟覧写真撮影
2014年3月10日	熊本大学	西都原古墳群・県内出土資料（勾玉）	個人研究熟覧実測
2014年3月12日-15日	長崎大学	県内出土資料（地下式横穴墓出土古人骨）	個人研究熟覧写真撮影
2014年3月22日	九州大学大学院	県内出土資料（古墳時代の玉類）	個人研究熟覧写真撮影

資料等貸出（展示資料・写真・掲載許可）

利用期間・提供年月日	申請者（機関）	利用資料	利用目的
2013年4月17日	(株)アバンギャルド	デジタルデータ3点（博物館外観・展示室の様子・ハンズオン展示写真）	『Walker plus』への掲載
2013年4月17日 -9月6日	都城市教育委員会	上牧第2遺跡出土（土器）	平成25年度企画展「遊びにいこう！大昔の都城へ」への出陳
2013年4月23日	株式会社 青木書店	デジタルデータ1点（図録『稻の来た道』2006年、19頁上段の写真）	「講座 日本の考古学」「縄文時代（上巻）」の本文挿絵として
2013年4月24日 -7月19日	宮崎県埋蔵文化財センター	西都原古墳群大正調査資料（碑石・須恵器） 苅田窯跡出土資料（須恵器・焼台）	みやざき発掘100年物語シリーズ1,2関連展示に使用するため。
2013年4月24日	(株)新泉社	デジタルデータ1点（西都原4号地下式横穴墓）	シリーズ「遺跡を学ぶ」別冊04『古墳ガイドブック』の挿絵として掲載
13年5月1日	(株)武揚堂 大阪支店	デジタルデータ2点（鬼の窟古墳空中写真、西都原考古博物館外観写真）	「古事記ゆかり地マップ冊子版」の案内地図に掲載
13年5月22日	たまゆらスタジオ	デジタルデータ6点（西都原古墳群全景写真2点、男狹穂塚・女狹穂塚写真2点、鬼の窟古墳写真2点）	びあMOOK「歴史めぐり旅 古事記編」へ掲載
13年6月6日	宮崎県東京事務所	古代人衣装・勾玉ネックレス・かんざし	日本テレビ「天才！志村どうぶつ園」において「神話のふるさとみやざき」のPRを行ったため。
13年6月7日	株式会社 山川出版社	デジタルデータ1点（男狹穂塚・女狹穂塚の空中写真）	『ビジュアル版日本史図録』へ掲載
13年6月14日	株式会社 中経出版	デジタルデータ3点（西都原古墳群空中写真、展示室男狹穂塚・女狹穂塚模型・甲冑写真）	新人物文庫『風土記 謎解き散歩』へ掲載
13年7月24日	宮崎県文書センター	デジタルデータ2点（西都原古墳群第1次発掘調査員一同・西都原72号墳発掘調査風景写真）	置県130年記念展展示資料へ掲載
13年8月2日	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター	申請者撮影（伝）広島古墳群出土画文神獸鏡の写真5点	「画文帶神獸鏡の破鏡をめぐって」『先史学・考古学論究』VIへ掲載

2013年8月23日 -9月11日	西都市立図書館	図書(日向文化B5ファイル1冊を含む14冊)	郷土資料の収集
2013年8月25日	清武町合併特例区	デジタルデータ2点(擦切溝包丁・打製石斧・磨製穿孔具集合写真、大陸系磨製石器集合写真)	『清武町史』通史編へ掲載
2013年9月3日	宮崎県埋蔵文化財センター	デジタルデータ4点(女狭穂塚男狭穂塚と陪塚・大萩3号地下式横穴墓・大萩遺跡5号土坑墓・大萩遺跡4号土坑墓出土ガラス玉写真)	「みやざき発掘100年～いにしえの道と交流～」の展示パネル、図録に掲載
2013年9月5日	(株)ムービータイム新規事業部	デジタルデータ3点(博物館の外観・展示室の様子・ハンズオン展示写真)	『Walker plus』(webサイト)に掲載
2013年10月12日 -12月8日	宮崎県埋蔵文化財センター	塙原遺跡出土 繩文草創期丹塗り土器他7点	みやざき発掘100年事業に伴う特別展で展示するため。
2013年10月18日	NPO法人輪プロジェクトみやざき	デジタルデータ6点(本館ミュージアムショップ・ラウンジ「眺」・外観・古代生活体験館・展望デッキから古墳群パノラマ・展示室パノラマ写真)、Wordデータ1点(本館利用地図)	NPO法人輪プロジェクト刊行フリーペーパーにおいて本館紹介の資料とするため。
2013年10月25日 -31日	UMKテレビ宮崎制作部	古代衣装男性用一式	「第8回さいとふるさと産業まつり2013」会場でのテレビ中継時に、アナウンサーが着用するため。
2013年10月30日	(株)平凡社	デジタルデータ1点(男狭穂塚女狭穂塚空中写真)	『別冊太陽/太陽の地図帖 023「古墳」を旅する』へ掲載
2013年11月1日	株式会社 スタジオダンク	デジタルデータ4点(鬼の窟古墳空中写真、西都原100号墳・171号墳写真)	西東社『いちばんやさしい 古事記・日本書紀』へ掲載
2013年11月15日	(株)マルチエンターテインメントワークショップ	デジタルデータ4点(西都原4号地下式横穴墓の短甲・遺構・発見時写真、隼人盾写真)	古代歴史文化賞決定記念シンポジウム導入映像に使用するため。
2013年11月15日	NPO法人輪プロジェクトみやざき	デジタルデータ2点(館ロゴマーク・館名入りロゴ)	NPO法人輪プロジェクト刊行フリーペーパーにおいて本館紹介の資料とするため。
2013年11月21日 -11月29日	宮崎市立佐土原図書館	貫頭衣4着、民俗衣装2着	「平成25年度佐土原図書館読み聞かせ事業 佐土原おはなししまつり」でのスタッフ、ボランティア衣装として使用するため。
2013年11月23日	徳島県立鳥居龍藏記念博物館	デジタルデータ4点(鬼の窟古墳空中写真・出土須恵器3点集合写真、西都原古墳群第1支群写真、徳島県立鳥居龍藏記念博物館撮影の西都原13号墳出土鏡写真)	企画展「鳥居龍藏の国内調査－沖縄・南九州－」の図録掲載および写真パネルとして使用するため。
2013年11月29日	東京理科大学近代科学資料館	大萩遺跡出土ガラス玉写真1点	企画展「古代文化財の謎をとく－X線で見えてくる昔のこと－」の図録で使用するため。
2013年12月20日	九州国立博物館	デジタルデータ8点(西都原古墳群全景写真、西都原46号墳・100号墳・鬼の窟古墳の空中写真、男狭穂塚女狭穂塚全景写真・測量図、六野原眉庇付冑写真、持田單鳳環頭大刀写真)	九州国立博物館トピック展示『発掘された日本列島2013』地域展「神話のふるさと 日向の考古学」のパネルおよび関連広報で使用するため。
2013年12月17日 -2014年6月30日	九州国立博物館	西都原4号地下式横穴墓出土横矧板銅留短甲など27点	九州国立博物館文化交流展示「海の道、アジアの路」に出陳
2014年1月8日 -1月15日	高鍋町教育委員会	持田古墳群平面図No.11(第2原図)	資料の作成
2014年1月20日 -3月10日	徳島県立鳥居龍藏記念博物館	西都原13号墳出土三角縁神獸鏡1点、鬼の窟古墳出土須恵器3点、日本古文化研究所1940所収35号墳周辺測量図1点	企画展「鳥居龍藏の国内調査－沖縄・南九州－」に出陳
2014年1月24日	株式会社 オフィス三銃士	デジタルデータ3点(男狭穂塚女狭穂塚の空中写真・俯瞰空中写真、博物館空中写真)	宝島社刊『古墳でみる古代史』(仮題)へ掲載
2014年1月31日 -2月2日	個人	火起こしセット2組	高原町のイベントで使用
2014年3月9日	西都市教育委員会	デジタルデータ3点(千畠9号横穴墓出土環頭大刀双龍文柄頭写真、妻北小ブルール建設時出土木簡写真、西都市上妻遺跡A区出土单弁八葉蓮華文軒丸瓦写真)	西都市史 資料編に掲載
2014年3月9日	函館市教育委員会	デジタルデータ1点(西都原古墳群写真)	五陵郭築造150年記念 全国特別史跡めぐりと五陵郭復元整備パネル展に展示のため。
2014年3月27日	(株)扶桑社	デジタルデータ2点(鬼の窟古墳空中写真、西都原古墳群全景写真)	古墳ガイドブックへの写真資料掲載

IV 事業報告

1 特別展、企画展、その他の展示

(1) 特別展 日向の古墳Ⅱ

「山之將軍と里之王は地底の奥津城に眠る」

期間:2013(平成25)年4月27日(土)~6月30日(日)

期間中入館者数:19,878人

展示資料:163点 うち重要文化財62点

この特別展は、前年度開催された特別展日向の古墳Ⅰ「蒼き海路を統べるもの」に続くものである。古墳時代の日向には、広く列島に築造された前方後円墳を含む高塚古墳とともに、古墳時代中期から後期(5~6世紀)にかけて、南九州に地域的独自性の高い墓制である地下式横穴墓が築造された。日向の古墳Ⅰでは古墳時代前半の日向沿岸部の首長墓とされる前方後円墳について、そして今回の日向の古墳Ⅱでは地下式横穴墓についての展示を行った。

地下式横穴墓の分布域において、墓の構造や規模、副葬品の組成等から、その分布にいくつかのまとまりが指摘できる。今回は、南九州の内陸部(山)にある島内地下式横穴墓群(えびの市)と平野部(里)にある下北方古墳群(宮崎市)の二つの地域の地下式横穴墓の比較を通して、地下式横穴墓を残した人々の実像や社会背景に迫ることとした。

5月18日には、当館ホールにおいて「地下式横穴墓の女性被葬者を語る」と題する関連講演会(参加者:75名)を、3名の講師を招いて開催した。宮崎県教育庁文化財課の北郷泰道氏には地下式横穴墓の概要について、奈良県立橿原考古学研究所の吉村和昭氏には武器の副葬や埋葬原理から見える女性被葬者について、鹿児島女子短期大学の竹中正巳氏には南九州古墳時代の古人骨についてご講演いただき、その後、シンポジウム形式での討論会が行われた。
(高橋)

(2) 企画展 I 「鏡が秘めた力」

ー弥生時代から古墳時代の鏡ー

期間:2013(平成25)年7月19日(金)~9月16日(月)

期間中入館者数:17,951人

展示資料:県内出土資料39点

三種の神器「鏡・玉・剣」のうち「鏡」を取り上げた。県内各地の鏡を展示に盛り込み、鏡の種類や移り変わりといった基本的な情報を整理し、弥生時代から古墳時代の日向の人々にとって、鏡がどのような意味を持っていたのかを紹介した。

関連講座(8月17日開催 参加者:55名)では、九州大学大学院人文科学研究院准教授の辻田淳一郎氏が「鏡からみた宮崎の弥生・古墳時代」と題し、東アジア規模で銅鏡の生産・流通を紐解きつつ、弥生時代から古墳時代における鏡からみた宮崎の歴史の特質について紹介された。
(藤木)

(3) 国際交流展「韓国中原と南九州」

ー日韓の古墳の多様性を検討するー

期間:2013(平成25)年10月4日(金)~12月1日(日)

期間中入館者数:19,048人

展示資料:韓国資料:63点

南九州資料:88点

古墳時代の南九州は、汎列島的墓制の前方後円墳、在地的墓制の地下式横穴墓や板石積石棺墓など、多種多様な墓制が互いに共存する部分が多い。こうした南九州における古墳文化を考えるには、日本列島内のみならず、東アジア全域を視野に入れた研究が必要である。そこで、多種多様な古墳文化が見られる韓国中原地域(韓国中央部の南漢江流域。現在の行政区分の忠清北道忠州市を中心とする地域)に注目し、この地域を研究地域の一つとしている韓国国立中原文化財研究所と2008年度に日韓学術文化交流約定を締結し、共同で調査・研究を行ってきた。

そこで、今回の国際交流展では、韓国国立中原文化財研究所との日韓学術文化交流約定締結5周年を記念し、両機関で実施してきた調査・研究の

成果を盛り込みながら、南九州の古墳時代と韓国中原地域の原三国時代後半～三国時代(日本の古墳時代頃に相当する時期)の資料展示を行った。両地域を比較検討するような形で展示することによって、日韓両地域の古墳文化の多様性を紹介するとともに、南九州の古墳文化の独自性を浮き彫りにすることを目的とした。

また、展示資料の借用業務に際しては、韓国国立中原文化財研究所による全面的な業務支援があり、韓国資料は、全て日本初公開となった。

このほか、2013年10月19日には、当館ホールにおいて関連講演会(参加者55名)を催し、韓国忠北大学校教授の成正鏞氏(セイ・ジョンヨン)(通訳：庄田慎矢氏)により「墓制から見た韓国中原地域の馬韓・百濟」、韓国国立中原文化財研究所の都義皓氏(ド・ウイチヨル)(通訳：村松洋介氏)により「中原、三国を抱く」と題してご講演頂いた。

(甲斐)

(4) 企画展 II 「勾玉の魅力」

期間：2014(平成26)年1月17日(金)～3月23日(日)

期間中入館者数：13,894人

展示資料：約160点

「鏡」を扱った夏の企画展と姉妹展示であり、三種の神器のうち「玉」を題材に取り上げた。展示では、県内各地で出土した、縄文時代から古墳時代までの勾玉を中心とする玉類を紹介し、その種類や変遷を確認するとともに、勾玉等の歴史的な意味づけを探った。

また、関連講座(2月22日開催 参加者:38名)において、当館の藤木聰主査が「勾玉に魅了された人々」と題し、勾玉の魅力やその歴史等を紹介した。また、古代生活体験館の体験講座(2月15日開催 参加者:17名)「大型の勾玉をつくろう」における体験者製作の勾玉について、遺跡出土品とともに展示することで、勾玉に込められた思いを馳せる機会とした。

(藤木)

(5) その他の展示

collection gallery 展 I 「下弓田遺跡の縄文生活」

期間：2013(平成25)年7月5日(金)～7月15日(月)

期間中入館者数：3,426人

展示資料：串間市出土縄文土器

下弓田遺跡は、串間市の福島川河口付近に位置する縄文時代後期の宮崎を代表する遺跡である。現在、当館が出土資料7,000点を収蔵・管理している。その中から土器や石器の出土資料にスポットをあて、遺跡が物語る宮崎における縄文時代後期のくらしについて紹介することを目的とした。

下弓田遺跡は1940年代に発見、1944年に上代日向研究所から遺跡報告、1950年代に発掘調査が行われた、宮崎県の考古学や埋蔵文化財行政にとって学史的に重要な遺跡である。そこで、本展示会を記紀編さん1300年事業の一環として、宮崎県の発掘調査の歴史を振り返る機会として位置付けた。

(泊)

collection gallery 展 II 「無言の伝承」

期間：2013(平成25)年9月20日(金)～9月27日(金)

期間中入館者数：2,090人

展示資料：古人骨(様々な痕跡のあるもの)9点

歯は、人体組織の中で最も硬く、出土した古人骨の中でもよく遺存しており、年齢の測定や病歴等、当時の生活風習を推察する重要な資料の一つである。そこで、本館所蔵の実際に痕跡の残る古人骨を展示し、そこから得られる様々な情報について解説した。

(岡崎)

黒木一明写真展「祈りの記憶」

期間：2013(平成25)年12月7日(土)

～2014年(平成26年)1月13日(月)

期間中入館者数：4,794人

展示資料：写真56点

西都市在住のプロ写真家、黒木一明氏の写真展である。西都原の豊かな自然と優れた歴史的景観を新たな視点から写し撮った写真と綾町の照葉

樹林や西都市南方神社の巨木の写真が並ぶ「祈りの記憶」をホール(第一会場)で開催し、併せて「The Color of America CLASSIC」を展示室(第二会場)で開催した。そしてエントランスでは、アフリカタンザニアの巨木、バオバブの写真が来館者を迎えた。

ふるさと宮崎を愛し、西都原を撮り続ける黒木氏の作品を通して、西都原の魅力を多くの方に感じてもらい、県内外に西都原を発信する機会の一つとした。

また、12月15日には、同時開催したフォトコンテストの入賞者表彰式と黒木一明トークショー(参加者50名)を当館ホールで開催した。

(高橋)



黒木一明写真展ポスター

Saitobaru フォトコンテスト 2013

募集期間：2013(平成25)年9月1日(日)～11月30日(土)

展示期間：2013(平成25)年12月7日(土)

～2014(平成26)年1月13日(月)

期間中入館者数：4,794人

応募者数：63名

応募作品数：136点

黒木一明写真展「祈りの記憶」の開催にあたり、西都原をテーマとした一般の方々の作品を対象とするフォトコンテストを開催した。

多くの方々に「私の西都原」を写真として切り取ってもらうことにより、豊かな自然環境と優れた歴史的景観をもつ西都原の魅力の再発見につなげることを目的として実施した。全応募作品は、黒木一明写真展の開催期間中にホール前に展示し、12月15日に開催された黒木一明トークショーの中で黒木氏による講評が行われた。入選作品は以下の通り。

(高橋)

【入選作品】

黒木一明賞(グランプリ)「空と池」	山崎一色
西都原考古博物館賞「春景(花ざかり)」	浜田幸一
西都市観光協会賞「炎の祭典」	黒木りか
優秀賞 「この町が好き」	南里優子
優秀賞 「残照の彩」	一宮敬紀
優秀賞 「妖艶」	外山由美



フォトコンテスト入選作品展示状況



フォトコンテスト応募作品展示状況

県武道館における展示

期間：2013(平成25)年9月19日(水)～10月10日(火)

期間中の県武道館への入館者数：約5,500人

展示資料:40点

公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会より依頼を受け、県武道館(宮崎市熊野、総合運動公園内)での展示を行った。

展示タイトルを「記紀編さん1300年 交差する歴史と神話 みやざき発掘100年」とし、西都原考古博物館や古代生活体験館、宮崎県の文化財や西都市の観光等の紹介パネル、県内出土の考古資料や古代生活体験館で制作できる見本作品等を展示了。
(高橋)

九州国立博物館における展示

期間：2013(平成25)年10月29日(火)～11月10日(日)

展示資料：展示パネル

県総合博物館より依頼を受け、九州国立博物館(福岡県太宰府市)での展示を行った。

九州国立博物館で「神話のふるさとみやざき神楽展」が開催され、神楽の御神屋が再現され、宮崎県内の国指定重要無形民俗文化財の神楽の紹介が行われた。本館からは、日向神話と巨大古墳群をテーマにしたパネルを展示了。11月4日には、高千穂神楽特別公演と北郷泰道氏による講演「日向神話の史実と魅力 一記紀編さん1300年に際してー」が開催され、古墳・神話・神楽の関係について、より理解を深める機会となった。

(泊)

collection gallery 展Ⅲ 「石庖丁を斬る！」

期間：2014(平成26)年3月28日(金)～4月13日(日)

期間中入館者数：6,671人

展示資料：9点

石庖丁は、庖丁と名は付いているが、我々が日常において、調理に用いるために使用している庖丁ではなく、稻の穂摘み具である。これまでに宮崎県で出土した石庖丁は、半月形、逆半月形、杏

仁形、長方形等様々な形があり、大量に出土するのは弥生時代後期以降のものである。

展示会では、収蔵庫で保管中の逸品を紹介し、石庖丁を通して歴史の一端を学ぶと共に、石庖丁を鑑賞できる機会とした。
(泊)

2 国際交流事業

当館では、開館以来、日韓交流展をはじめとする文化交流を継続してきた。その中で、東アジア地域の学術文化交流促進事業は、韓国との交流事業を深化させながら、台湾へも交流対象を広げ、学術研究に重点を置いた事業を展開し、研究を通じた人的交流・研究者の育成を行い、日本・韓国・台湾の学術文化交流を進めるものであり、2009年度から5か年で実施してきた。関連するものとして、韓国国立中原文化財研究所、韓国国立中央博物館考古部(現在、考古歴史部)、台湾新北市立十三行博物館等との事業が特記される。

韓国国立中原文化財研究所との学術文化交流約定締結5周年を記念し、同研究所が主なフィールドとする韓国中原地域、そして南九州の古墳文化を比較検討する国際交流展を開催し、日韓の古墳文化の多様性について考える機会とした。展示会期中には、同研究所の都義皓(ド・ウイチョル)氏を招聘し、「中原、三国を抱く」という題目で関連講演会を開催した。また、例年実施している人員の相互派遣については、7月28日～8月2日に韓国側より都義皓・咸在昱(ハム・ジェウック)氏を招き、県内関係施設や古墳群を訪問し、日韓の古墳文化の関係性や埋蔵文化財保護行政の仕組み等について意見交換を行った。また、当館で地中レーダー探査及びその解析に参加し、古墳出土鉄製品等の調査も実施した。韓国国立中原文化財研究所と当館におけるこれまでの共同研究の成果の一つとして、日韓共同論文集刊行の準備を進めた。当館からは、当館の概略、前方後円墳(西都原202号墳)の調査、古墳時代南九州出土の朝鮮半島系資料の概要について寄稿した。

韓国国立中央博物館考古部(現在、考古歴史部)との学術文化交流協定(2008年1月締結)に基づくものとして、2013年度は、次年度以降の交流事業について、宋義政(ソン・イージョン)考古歴史部長等と意見交換を進めた他、国立文化財研究所や2013年12月に開館したばかりの国立羅州博物館等と協議を行った。

新北市立十三行博物館は、十三行遺跡の保存(救出)活動の延長で街づくりと連動して2003年に設立された博物館である。2013年12月23日、当館と十三行博物館との間で、学術文化交流協定(2014年1月1日より5か年間)を取り交わした。



十三行博物館との学術文化交流協定

両館の交流や共同研究の推進により、調査・展示・教育普及等の博物館活動の向上はもとより、新北市と宮崎県、台湾と日本の相互理解と交流の活性化が期待される。この協定締結に先立ち、新北市立十三行博物館等が主催する「Museums Workshop」(4月25日開催)において地中レーダー探査について講演、同主催の「無障がい博物館講座」(8月23日開催)で当館のユニバーサルデザインについて講演・意見交換(いずれも話者：当館の東憲章副主幹)をした。前者は、台湾のみでなく日本・韓国・中華人民共和国・シンガポールから参加者があり、後者も多様な博物館利用者が参加するものであり、非常に有益な学術・文化交流となった。なお、十三行博物館の教育推進事業等について、当館研究紀要第10号に関連記事「台

湾新北市立十三行博物館を訪ねて」を掲載している。

この他、当館研究紀要第10号には、台湾中央研究院の劉益昌(リウ・イーチャン)氏による中文論文「日本學者的台灣考古學研究」(日本語訳は当館研究紀要第9号に所収)を賜った。また、串間市出土とされる玉璧に関する資料調査について、中華人民共和国の広東省広州市にある西漢南越王博物館等で実施した。

(藤木)

3 教育・普及事業

(1) 考古博講座

期日・聴講者数	演題	講師
6月29日(土) 35名	「古墳時代の副 装品」	宮崎市文化財課 西嶋 剛広氏
11月30日(土) 23名	「韓国の古墳」	当館 甲斐 貴充
12月14日(土) 42名	「西都原古墳群 を歩く」	当館 藤木 聰

(2) 体験・実験講座

実施日	講座名	人数
9月7日(土)	古代の染色	24名
10月12日(土) 10月13日(日)	埴輪をつくろう(1) 埴輪をつくろう(2)	13名 13名
12月7日(土) 12月8日(日) 1月11日(土)	土器を野焼きでつくろう(1) 土器を野焼きでつくろう(2) 土器を野焼きでつくろう(3)	8名 6名 8名
1月25日(土)	古代食をつくろう	23名
2月15日(土)	大型の勾玉をつくろう	17名

(3) 野外活動 5月25日(土)

「遺跡と出会う小さな旅」と題し、今回は新たな試みとして、西都原古墳群内を自転車で巡った。西都原ガイダンスセンターこのはな館をスタート・ゴール地点として、第3支群、第2支群、第1支群の順に回った。途中、ポイントとなる古墳で停車して、当館の東憲章副主幹がそれぞ

れの古墳を解説した。約2時間30分の時間の中で主な古墳をすべて訪れることが出来た。参加者7名
(岡崎)

(4) 西都原古墳群発掘100年・置県130年関連講演会

2012年が西都原古墳群発掘開始より100年、2013年が宮崎県置県から130年目という節目をそれぞれを迎えたことから、西都原古墳群発掘を計画した有吉忠一知事の業績を振り返り、本県考古学発掘調査の歩みを、行政史を通して見つめ直す機会とした。
(岡崎)

期日・聴講者数	演題	講師
9月14日(土) 75名	有吉忠一と宮崎県 そして西都原	県立図書館 糸木郁朗氏

(5) その他の講座

「授業に活かせる考古学」(教員対象、7月27日)「考古学って楽しい!」(小・中学生対象、8月3日)を実施した。小・中学生21名、教員7名の参加者があった。
(岡崎)

(6) 児湯地区理科教育部会との連携 8月3日(土)

県教育委員会が主催し、西都児湯地区的学校理科教育部会が開催する「科学不思議体験実験・観察教室」に、本館が会場、観察素材、人材を提供し、本事業を支援した。今回、「土に眠る古代の環境をさぐろう」と題して、考古博物館周辺の土より植物珪酸体(プラントオパール)を抽出し、顕微鏡で観察する内容であった。当館の東憲章副主幹、岡崎裕也主査とともに、協力者として(株)古環境研究所の杉山真二氏に参加してもらい、分析方法等の目的や方法を指導していただいた。今回の活動で本館の教育活動がより拡がり、学校教育との連携を進めるきっかけ作りにおいて意義ある活動であった。
(岡崎)



顕微鏡で観察する様子

(7) 「教員のための博物館の日 2013」への参加

8月2日(金)~3日(土)

本事業は、博物館のもつ教育活動の素材を紹介することを目的に、国立科学博物館が主催し、毎年全国を巡回して開催されるものである。今回、九州では宮崎科学技術館で開催されることになり、本館からハンズオン展示、ユニバーサルデザインの紹介、古代生活体験館の制作講座を紹介した。また、本事業の1週間前に実施した教員対象講座「授業に活かせる考古学」の成果や、前述の理科部会との連携事業の写真等を掲示し、考古博物館のもつ授業素材としての新たな可能性についても紹介した。
(岡崎)

(8) 古代生活体験館 体験講座

①設立・運営の趣旨

古代生活体験館は、西都原考古博物館に先行して1997年に設置された。古代人の生活を一部なりとも実体験することをとおして、「自然との共存」「古代人の知恵と工夫」を学ぶとともに、「文化財を大切にする心情や態度」を培うことを目的としている。

②講座の内容

粘土を用いた土器・埴輪・土鈴・土面づくり、滑石を加工する勾玉づくり、アンギン織りによるコースターづくり、弓錐式の火起こし、ガラスを熱して加工する蜻蛉玉づくりなどの講座がある。

ただし、蜻蛉玉づくりと10名以上の団体の場合は予約を要する。

③利用状況

本年度は、年間15,737名が体験館を訪れ、それらのうち9,497名が体験活動を行った。最も人気のあるメニューは勾玉づくりであった。

(岡崎)

4 考古博物館少年団

実施日	活動内容
5月 26日(日)	結団式と博物館内見学
6月 23日(日)	米作の学習と石庖丁の作成
7月 21日(日)	縄文時代の学習と縄文土器作り
9月 21日(土)	染色の学習と藍と茜による染色体験
10月 27日(日)	古墳祭り準備(勾玉製作練習)
11月 3日(日)	古代祭り参加(勾玉製作指導)
12月 22日(日)	古代食づくりと試食
1月 18日(土)	古墳学習と古墳模型作成
2月 16日(日)	古墳模型の展示と解説



古墳祭りに参加(勾玉制作指導)

※団員内訳 西池小3名、宮崎西小2名、広瀬北小1名、清武小1名、本庄小2名、木脇小1名、妻北小3名、妻南小2名、穂北小1名、高鍋東小1名、新田小1名、恒富小1名、大王谷小2名、美々津小1名、日知屋東小1名、沖水小1名、吾田小1名、吾田東小1名(合計26名) (泊)

5 博物館実習・職場体験・インターンシップ

(1) 大学生学芸員課程博物館実習

学芸員課程を履修している大学生を対象に、希望に応じて実習を受け入れている。

本年度は、1名の申し込みがあり、館内諸業務の体験実習、資料取扱の講習・演習、展示作業補助、展示会用掲示物の作成などの実習を行った。

期間：8月13日(火)～8月23日(金)

※8月19日は休館日

〈申込者〉福岡女子短期大学 1名

(甲斐)

(2) 宮崎県庁インターンシップ

宮崎県庁でのインターンシップを希望する県内の大学生を対象に、希望に応じてインターンシップを受け入れている。

本年度は、2名の申し込みがあり、館内諸業務の体験実習、古代生活体験館諸業務の体験実習、N P O 業務などの実習、講話受講、古墳群フィールドワークを行った。

期間：8月20日(火)～8月30日(金)

※8月26日は休館日

〈申込者〉宮崎学園短期大学1名、南九州短期大学1名

(泊)

(3) 職場体験・インターンシップ

実施期間	学校名・学年	人数
7月4日(木) ～7月5日(金)	西都市立 妻中学校 3年	2名
7月9日(火) ～7月11日(木)	県立妻高校2年	2名
10月29日(火) ～10月31日(木)	県立佐土原高校2年	2名
1月28日(火) ～1月30日(木)	県立西都商業高校1年	2名

* 本館では中学生は職場体験、高校生はインターンシップとしている。

6 考古博物館資料整備事業

当館では、収蔵資料である「鉄製品」「古人骨」「その他考古資料(土器・石器等)」の整理、修復、保存処理、データベース登録を行っている。

また、当館では、収蔵庫の燻蒸を行わずにカビや害虫等の発生を防ぐIPMの考え方に基づいた資料管理を実施している。そのため、温湿度管理、ゴミ・ホコリ等の除去、空気を滞留させないなど収蔵環境を常にチェックしている。

(1) 鉄製品

古墳時代を中心とした鉄製品は当館収蔵の柱の一つである。収蔵資料の保存処理、データベース登録を継続的に行っている。

2013年度に国庫補助を受けて保存処理を行ったのは、以下の6遺跡からの出土資料計122点である。

- ・西都市尾畠古墳出土資料1点
- ・西都市西都原東地区遺跡出土資料1点
- ・えびの市馬頭地下式横穴墓群出土資料15点
- ・国富町六野原地下式横穴墓群出土資料83点
- ・高鍋町下耳切第3遺跡出土資料19点
- ・宮崎市山崎下ノ原第1遺跡出土資料3点

全122点のうち104点は当館でクリーニング・脱塩・樹脂含浸・接合・補填(復元)を行った。また国富町六野原地下式横穴墓群出土資料1点、西都市尾畠古墳出土資料1点、西都市西都原東地区遺跡出土資料1点、えびの市馬頭地下式横穴墓群出土資料15点の計18点は、(公財)大阪文化財研究所に委託して保存処理を行った。

また、西都原古墳群の基礎資料調査事業の一環として、当館の収蔵する西都原古墳群出土鉄製品の実測図化作業を行った。

その他、2009年度から継続して、西都原111号墳出土挂甲の取り上げ及び保存処理作業を奈良県立橿原考古学研究所の吉村和昭氏に技術指導を仰ぎながら行った。
(甲斐)

(2) 古人骨

古人骨に関しては、収蔵資料の保存処理のためのクリーニング作業やデータベース登録作業を継続的に行っている。

2013年度は、長崎大学大学院医薬学総合研究科医療科学専攻生命医科学講座肉眼形態学分野より、本県出土古人骨資料23件分を移管した。該当資料の出土遺跡は、市町村別に、国富町の本庄(宗仙寺)地下式横穴墓・境谷地下式横穴墓、小林市の下ノ平地下式横穴墓、えびの市の広畑地下式横穴墓である。これは、同大学に保管されてきた宮崎県出土の古人骨資料を、順次、当館へ移管するものであり、2005年10月1日付けで覚書を交わしたものである。

また、塙見城跡(日向市)の古人骨3件についても受け入れた。
(藤木)

(3) その他考古資料(土器・石器等)

西都原284号墳の出土遺物の整理作業及び西都原47号墳・西都原284号墳の報告書刊行作業を行った。また、西都原古墳群の基礎資料調査事業の一環として、当館の収蔵する西都原古墳群出土土器資料の復元作業(接合・石膏入れ・色塗り)を行った。そのほか、展示資料の修復(接合部のはずれ等)も随時行った。

また、発掘調査報告書作成及び基礎的な資料の調査研究のため、当館から大阪大谷大学に預託していた西都原169号墳・170号墳出土の埴輪について、コンテナ330箱(約10,000点)を当館に返却輸送を行った。
(高橋)

7 西都原古墳群構造解明地中探査事業

本事業は、古墳群の全体像の解明と保存整備を目指すもので、2012年度から3か年で実施している。

地中探査は、発掘調査を行わずに、非破壊的手法で地下の情報を得ることができる。西都原古墳群は、削平された古墳の痕跡や、数多くの地下式横穴墓が確認されており、それらを含めた全体像

は未だ明らかにはなっていない。古墳の墳丘上や周囲に陥没が認められるものは50か所以上にのぼり、そのほとんどは未調査の状態である。地下に隠れた遺構を正確に把握するためにも、地中探査を実施し、地下の状況を明らかにすることは急務とされる。

2013年度の西都原古墳群の調査は、寺原第1支群 16,664.5m²、寺原第2支群1,059m²、合計 17,723.5m²の調査を実施し、寺原第2支群は終了、寺原第1支群に分布する小円墳、西都原180～186号墳を次年度に残すこととなった。2013年7月には、日韓学術交流事業関連人的交流の中で、韓国国立中原文化財研究所の都義喆(ド・ウィチョル)氏と咸在昱(ハム・ジェウック)氏も調査に参加し、寺原第2支群の西都原190号墳(前方後円墳)の探査を実施した。また、2014年2月には、地中探査研修として、筑波大学大学院生1名の受け入れを行った。

2013年度は、県文化財課や県内市町村から依頼を受けての共同調査が多く実施され、地中探査活用の浸透を実感できた一年でもあった。実施内容は次のとおりである。

- ・2013年9月、国指定史跡本庄古墳群6号墳の陥没に伴い地下式横穴墓の存在が確認され、県文化財課の依頼を受けて、文化財課、国富町教育委員会と共同探査を実施。
- ・2013年10月、都城市立繩瀬小学校の体育館建て替えに伴い、横尾地下式横穴墓群として報告されている繩瀬小学校敷地内について、都城市教育委員会の依頼を受けて、共同探査を実施。
- ・県文化財課の依頼を受けて、西都市百塚原古墳群の探査を2013年11月(1回目)、2014年2月(2回目)に実施。
- ・2014年2月、延岡市教育委員会から依頼を受けて、延岡城門跡の共同探査を実施。
- ・2014年3月、西都市教育委員会の依頼を受けて、西都原古墳群丸山支群の探査を実施。

(高橋)

8 西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業

本事業は、2008年度からの5か年(2011年度は休止)で、第1支群を中心に発掘調査や古墳の修復、園路整備などを実施している。2013年度は本事業の最終年度であり、前年度より継続する201号墳の調査に加え、事業当初より課題として挙げてきた小円墳群(4・5・6・10・12号墳)の性格解明を進めた。各古墳の調査では、築造年代や墳丘規模等の把握を念頭に、将来の整備に必要な基礎データの収集に努めた。また、16号墳に生じた墳丘上の陥没について、その由来等を探る調査を実施した。この他、第1支群における整備の一つの区切りとして、第1支群内の説明施設について新設及び内容の更新を行った。

なお、これらの概要については、『発掘調査・保存整備概要報告書(X VI)』としてまとめた。また、発掘調査報告書について、『西都原47号墳・西都原284号墳』(特別史跡 西都原古墳群発掘調査報告書 第11集)を発行した。この他、本事業の成果報告として『西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業報告書』、次年度以降の事業計画として『西都原古墳群調査整備活性化事業計画書』を発行した。いずれも2014年3月発行である。

(藤木)

9 特別史跡西都原古墳群保存整備事業

整備が完了している見学施設等の維持管理(酒元ノ上横穴墓群遺構保存覆屋の屋根緑化)や墳丘及びその周辺の除草管理等を行うものである。

古墳等の維持管理は、西都市、県土整備部と連携し、実施している。古墳の墳丘部分は県教育庁(但し、国有地は除く)、古墳間の平地は一部を除いて県土整備部が担当している。

このうち除草管理業務は、一般財団みやざき公園協会に委託して実施した。古墳群の除草管理は県と市の協力体制が必要であり、今後とも円滑な維持管理を図っていきたい。

(藤木)

10 西都原古墳群基礎調査事業

本事業は、大正元年から開始された西都原古墳群発掘調査100年を記念して、西都原古墳群に関する基礎的な資料を整理するものであり、2012年度から3か年で実施するものである。

2013年度は、当館所蔵の西都原古墳群出土資料(土師器・須恵器・鉄製品)について、昨年度に引き続き、これまでに実測図化されていないものを中心に実測図化作業を行った。土師器・須恵器資料については、欠損部分などの補填など、復元・修復作業を行った。

また、当館所蔵及び京都大学総合博物館の西都原古墳群出土資料については、牛島茂氏に委託し、写真撮影による記録保存を行った。(甲斐)

11 博物館運営支援業務(NPO法人 i さいと)

(1) 概要

2009年度から、特定非営利活動法人 i さいとが受託してきた博物館運営支援業務は5年目を終了した。

2013年度は、東京オリンピック招致決定や、東北楽天イーグルスの優勝そして日本一などの明るい話題も多かったが、震災復興もまだまだ道半ばであり、景気の回復も先行き不透明な状態が続いている。そんな中、博物館の年間入館者数も、10万人の大台は回復したものの震災前の入館者数にはまだ程遠い状況であり、依然として厳しい状況下にあると言わざるをえない。

そうした中、宮崎県では記紀編さん1300年、西都原古墳群発掘100年を記念とした事業をおこなっており、前年から引き続き考古博物館でも関連した色々な事業を行ってきた。また事務局でもボランティアガイドへの研修・講座の企画を積極的に行い、ボランティア活動へのサポートを行った。

これらは、開館当初の「博物館(県)」、「西都原ボランティア協議会」、そして「NPO(i さいと)」の3者が協働して活動・運営するというコン

セプトに基づいたものである。



ボランティアガイド視察研修(鹿児島県長島町)

さらに今年度は、別事業ではあるが、i さいとが県の委託事業として「観光ボランティア育成支援事業」を受託し、西都原ボランティア協議会をはじめとした県内ボランティアガイドの団体を対象にした、観光、歴史、民俗学そしておもてなしに関する全5回の講座や研修を行い、西都原ボランティア協議会会員も多数参加した。また、平成26年2月には古代生活体験館の中庭において、国指定重要無形民俗文化財に指定されている銀鏡神楽の実演を行い、300名を越える方に参加頂いた。プライベートではあったが、河野県知事にもご参加頂いた。これまで門外不出(一部例外はあったが)と言われてきた銀鏡神楽の実演、それも地域外の博物館施設内で行えたのもこれまで培ってきた i さいとのネットワークと人脈によるものであり、今後もさらにそれを活用していくたいと考えている。

加えて今年度は、博物館運営支援の一環として、博物館におけるミュージアムコンサートを2回開催することができ、合計で約200名の方に参加していただいた。同目的で i さいとが運営するミュージアムショップでは、ミニワークショップや展示会を4回開催し、県内在住のアーティストの紹介をおこなうとともに、新たな来館者の創出に貢献することができた。

【事業件名】「県立西都原考古博物館運営支援に関する業務」委託事業

【委託者】 宮崎県

【受託者】 特定非営利活動法人 i さいと
〒881-0022西都市妻町1丁目47番
TEL:0983-43-5116 FAX:0983-41-0051

【実施場所】 宮崎県立西都原考古博物館
〒881-0005 西都市大字三宅字西都原西5670番
TEL:0983-41-0041 FAX:0983-41-0051

【実施期間】

2013(平成25)年4月1日～2014(平成26)年3月31日

(2) 運営業務の内容及び成果

①コーディネート業務

- ・運営支援業務の企画作成及び運営
常勤スタッフ3名、非常勤スタッフ1名を配置して対応し、隨時運営業務を行った。
研修計画や体験館プログラムの作成などの運営支援を行うにあたっては、博物館学芸員と緊密に連絡を取りながら当該の支援事業を行った。また、コーディネート業務及び団体予約受付業務には、常時1名が対応した。

・ボランティアガイドの募集(随时)と配置

ボランティアガイドの募集に関しては、募集チラシを作成し館内はもちろん館外で開催される各種の関連講座・研修の会場、 i さいとおよび協力団体が開催する各種公共施設やその他施設で開催される講座での配布。各種会合(西都原連絡会、ネットワーク協議会等)における活動紹介とガイド募集の案内。1階ミュージアムショップでのボランティア活動の紹介やボランティアガイド募集を行った。

現在、西都原ボランティア協議会は高齢化が進み活動休止や退会による会員数の減少傾向が続いている。来年度は募集活動のさらなる促進と、新たなボランティアガイドの確保が急務となっている。また、博物館友の会会員の募集を併せて行い、ボラン

ティアガイドへの登録も促していくたい。

ボランティアガイドの配置については、西都原考古博物館及び古墳群の案内、体験館指導員補助に関して、各ボランティアガイドの月間活動予定の集約を行った上で、月単位での配置を行ってきた。予約状況に応じて、ガイドの不足が発生した際には、事務局が個別にボランティアガイドに打診を行ってその配置を行った。

・ボランティアガイド養成研修

定期研修：15回

展示解説マニュアル活用講座：6回

実験・体験講座、野外活動：6回

学校団体「概説ガイド養成講座」：2回

ユニバーサルデザイン講座：1回

県内研修：1回(延岡)

県外(1泊)研修：1回(鹿児島・北薩)

体験館補助スタッフ交流会：2回

県観光ボランティア育成支援事業講座：6回

(業務委託外事業)

2013年度における研修・講座は、各展示会の解説に関わる研修をはじめとして、計40回もの実施となっている。特に今年度は、新たな取組みとして、学校団体の「概説ガイド養成講座」を行った。これは、ボランティアガイドからの要望もあって、学芸員の協力のもとで実施したものである。また、来年度に10周年という節目の年を迎えるにあたり、ガイドの基礎となる「ボランティアガイド展示解説マニュアル」活用のための見直しにも着手した。このマニュアルは、2008年3月にボランティアガイド達自身で執筆し、博物館学芸員監修の上で完成したものであるが、作成から5年が経過しており新しい発見や学説が発表されたりしている。意見集約等に時間がかかってしまい、改訂及び編集作業が若干ずれ込んでいるが、次年度に完成の予定である。

さらに、別事業であるが当法人が県の委託で行った「観光ボランティアガイド育成支援事業」

の中で、観光・歴史(考古学)・接遇(おもてなし)のテーマで行った6回の講座にも多数のボランティアガイドが参加した。この講座では、他のボランティア団体との交流会や意見交換会もあって、ボランティアガイドにとってはとても刺激になるものであったと考えている。

また、今年度は県内研修(日向・延岡方面)および県外研修(鹿児島・北薩)の館外研修を行った。特に鹿児島・北薩地域の研修では、こちらでは見る事のできない当該地域独特の板石積石棺墓を見る事ができて大変に有意義な研修であった。

・事務局運営

常勤スタッフ1名が西都原ボランティア協議会の世話役会等に出席し、会の活動方針や会計等の事務局運営を行った。また、協議会が独自で行う企画や活動にも参加しその運営支援を行った。運営支援を行うためのボランティアガイド研修計画ならびに体験館プログラム作成等に関しては、博物館学芸員と情報の共有と緊密な連携のもとで連絡調整を行いながら作成し運営を行った。

②博物館友の会会員募集及び企画作成

・西都原考古博物館友の会会員募集

友の会会員募集としては、各種募集チラシを作成し、館の内外を問わず関連した研修・講座・講演会といった場で配布し、各種施設にもチラシの設置を依頼し募集活動を行った。

また、「友の会ニュースレター」の発行時(年4回)に合わせた形で募集・告知を行った。その際、内容等については博物館学芸員の監修を受けたうえで発行した。

・西都原考古博物館友の会事業

会員特典としてミュージアムショップでの割引販売を引き続き実施した。「友の会ニュースレター」の作成・送付会員に好評の「友の会ニュースレター」を今年度も作成(年4回)し研修・講座

の案内とともに送付した。作成にあたっては、館長はじめ博物館職員の方々のご協力をいただいて、記事の寄稿や内容確認をお願いした。

・オリジナル年間スケジュール帳の作成と配布

昨年度初めて作成し好評だった「オリジナル年間スケジュール帳」の要望が少なからずあり、本年度も作成して配布した。これは、友の会会員だけでなく、ボランティアガイド及び博物館職員、関係者にも配布し、ミュージアムショップでは商品として販売も行った。

・西都原考古博物館友の会会員研修会の参加

昨年度より友の会会員の方にもボランティアガイド向け展示解説研修へ参加できるようにしたが、会員の方にとても好評であり、ボランティアに対する関心と興味をより持っていただけるようになった。これについては引き続き次年度も継続していきたい。

・西都原考古博物館友の会会員限定特典企画の実施

『学芸員と行く調査研究体験ツアー＜地中レーダー探査編＞』

昨年度は、バックヤードツアーを実施し、大変好評だった会員限定企画。今年度は古墳調査の際に使用するレーダー探査機器を実際に使った体験を行い、解析の状況等を過去の調査のデータを見ながら博物館学芸員に解説を依頼した。なかなか一般の方が体験する事のないものだけに非常に好評であった。来年度はボランティアガイドを対象に実施することも検討したい。

③団体受付及び団体受入れ計画案の作成

団体受付については、電話等での申込みにより概要を確認し、利用申込書での受信をもって正式な受付受理としている。その際に、雨天時の休憩場所など博物館側との調整・協議が必要なケースがあり、事務局が申込者と博物館との間で調整し

事前予約件数

2013(平成25)年度 団体予約件数年度合計

2013(平成25)年4月1日～2014(平成26)年3月31日

年度合計	団体予約件数	予約人数	博物館見学 予約件数	古墳群見学 予約件数	体験館予約件数
	529	17,420	344	310	137

学校関係						社会教育 関係	観光 関係	福祉 関係	官公庁 関係	その他
128										
小学校	中学校	高等学校	特別支援 学校	専修学校 大学	PTA, その他	31	258	30	43	39
76	19	8	6	13	6					

2013(平成25)年度 ボランティアスタッフ研修会等活動実績

期日	研修内容	参加数	時間(分)
4月21日(日)	ふらっと講演会「隼人と南九州」	30	90
4月27日(土)	特別展展示解説講座「山之將軍と里之王は 地底の奥津城に眠る」	21	60
4月27日(土)	学校団体等の「概説ガイド養成講座①」	21	30
5月11日(土)	ボランティアガイド「展示解説マニュアル養成講座①」	20	90
6月 2日(日)	V S 館外研修 I 「日向・延岡方面古墳探訪」	25	1日
6月15日(土)	ボランティアガイド「展示解説マニュアル養成講座②」	20	60
6月21日(金)	体験館補助スタッフ交流会①	7	60
7月 6日(土)	Collection gallery 展 I 展示解説講座「下弓田の縄文生活」	7	60
7月 6日(土)	ボランティアガイド「展示解説マニュアル養成講座③」	5	90
7月20日(土)	企画展 I 展示解説講座「鏡が秘めた力」	18	70
7月20日(土)	学校団体等の「概説ガイド養成講座②」	18	20
8月10日(土)	ボランティアガイド「展示解説マニュアル養成講座④」	5	90
9月14日(土)	体験館補助スタッフ交流会②	6	60
10月 6日(日)	国際交流展展示解説講座「韓国中原と南九州」	16	90
10月26日(土)	ボランティアガイド「展示解説マニュアル養成講座⑤」	5	90
11月16日(土)	「ユニバーサルデザインについて」	7	60
11月30日(土)	ボランティアガイド「展示解説マニュアル養成講座⑥」	5	90
1月18日(土)	企画展 II 展示解説講座「勾玉の魅力」	24	90
3月2.3日(日.月)	V S 館外研修 II 「鹿児島・北薩摩方面」	31	2日
3月30日(日)	Collection gallery 展III 展示解説講座「石庖丁を斬る！」	16	30

コーディネートを行った。

ボランティアガイドの配置については、ボランティアガイドから提出された月間活動希望シートに基づいて作成した活動予定カレンダーを参考にしながら担当の配置を行っていく。その結果、不足等が発生した場合には事務局が個々のボランティアガイドと連絡を取り調整を行う。また、場合によっては申込者の意向で博物館学芸員にガイドを依頼する場合もあり、この時も事務局が学芸普及担当リーダーと協議のうえで決定した。

なお、この結果については団体予約予定表にまとめて毎週の定例会で発表し、館側と情報を共有し、必要に応じて協議を行ってきた。今後は、ますます多様な団体予約が増えてくることが予想されるので、事務局としてもよりこまやかなコーディネートを行って、来館者の満足度向上を目指していきたい。

④講座体験活動の運営補助及び材料発注及び購入

講座体験活動の運営補助としては、古代生活体験館指導員の補助活動と、活動に関する材料確保等の補助があげられる。また、体験館における日常の業務としては毎日の売上の集計や、月末の在庫材料の数量確認と発注手配を体験館指導員と協議して行い、古代生活体験館担当職員と団体予約状況からの受け入れ打合せを行った。

⑤ミュージアムショップでの館発行図録販売

企画展・特別展に合わせて発行される図録については、販売状況等を勘査して発行部数の検討を館と協議して行ったうえで決定した。また、ミュージアムショップにて販売し、通販でも受付事務処理を行い販売及び発送を行った。

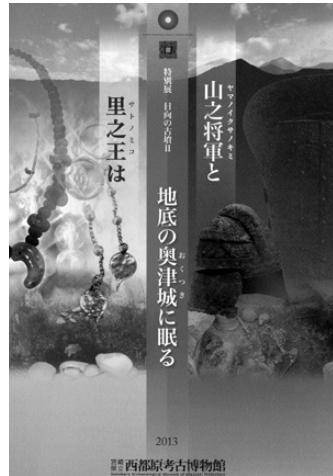
(i さいと 井上)

12 刊行物

(1) 図録『特別展 日向の古墳Ⅱ 山之将軍と里之王は 地底の奥津城に眠る』

2013(平成25)年4月27日刊行 A5版 51頁

古墳時代中期から後期(5~6世紀)にかけて南九州に築造された、地域的の独自性の高い墓制地下式横穴墓。その分布域である内陸部(山)と平野部(里)の二つの地域の相違を比較し、



これまでの研究の成果と最新の情報を盛り込みながら、南九州の古墳時代の人々の実像や社会背景に迫ることを目的に開催された特別展を紹介する図録である。

地下式横穴墓の概要、内陸部を代表する島内地下式横穴墓群(えびの市)の資料、平野部を代表する下北方古墳群(宮崎市)の5号地下式横穴墓ほか、西都原古墳群、六野原古墳群、志和池古墳群、生目古墳群の地下式横穴墓出土の資料を紹介する。併せて、地下式横穴墓の世界観、副葬品(甲冑)、出土古人骨について、3つの小論考を掲載。

(2) 図録『韓国中原と南九州 一日韓の古墳の多様性を検討するー』

2013(平成25)年10月4日刊行 A5版 63頁

韓国国立中原文化財研究所との日韓学術文化交流約定締結5周年を記念し、多種多様な墓制が共存する南九州の古墳文化と、同様に朝鮮半島で多種多様な墓制が共存する韓国中原地域(韓国中央部の南漢江流域。現在の行政区分の忠清北道忠州市を中心とする地域)との古墳文化の比較検討を行うために開催された国際交流展の図録である。

展示会において展示した韓国中原地域と南九州の両地域の資料を紹介している。特に、韓国中原地域の資料は、日本の古墳時代にあたる原三国時代後期から三国時代、統一新羅時代にかけた時期について、年代順に概要を踏まえ、特徴的な資料を掲載している。また、古代の朝鮮半島において鉄生産地として記録されている韓国中原地域の鉄生産関連資料も数多く紹介している。

併せて、記紀編さん1300年事業と関連し、『日本書紀』における韓国中原地域と推測される記述の紹介をコラムにて取り上げている。



(3)『韓国中原地域と南九州の古墳文化 発表要旨集』

2013(平成25)年10月19日刊行 A4版 68頁

2013年度国際交流展「韓国中原と南九州 一日韓の古墳の多様性を検討するー」関連講演会の発表要旨集である。成正鏞氏(韓国忠北大学校教授)による「中原地域の馬韓・百濟墳丘墓の様相と特質」、都義喆氏(韓国国立中原文化財研究所学芸研究士)による「中原地域における三国・統一新羅時代の古墳文化」と題した発表要旨と、当館の東憲章副主幹が「南九州の古墳時代墓制の概要について」、甲斐貴充主査が「宮崎の古墳副葬品にみる半島系資料」についてまとめたものを掲載。

(4)『宮崎県立西都原考古博物館紀要』第10号

2014(平成26)年3月刊行 A4版 94頁

当館の職員および共同研究者による研究成果の周知を目的として刊行。論文・資料紹介7

本、海外博物館視察報告1本、考古博講座、体験・実験講座等成果報告2本を所収した。

なお、以下の刊行物(発行:宮崎県教育委員会)については、当館で執筆・編集を行った。

(1)『特別史跡 西都原古墳群発掘調査報告書 第11集 西都原47号墳 西都原284号墳』

2014(平成26)年3月刊行 A4版 104頁
宮崎県教育委員会が文化庁の補助を受け、

2009(平成21)・2011(平成23)年度が西都原47号墳、2012(平成24)年度が西都原284号墳で実施した発掘調査報告書である。

(2)『特別史跡 西都原古墳群 発掘調査・保存整備概要報告書(X VI)』

2014(平成26)年3月刊行 A4版 9頁

宮崎県教育委員会が文化庁の補助を受け、2013(平成25)年度に実施した西都原4・5・6・10・12・16・201号墳の発掘調査及び西都原第1支群内の説明施設整備についての概要報告書である。

(3)『特別史跡 西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業報告書』

2014(平成26)年3月刊行 A4版 59頁

宮崎県教育委員会が文化庁の補助を受け、2008(平成20)年度から2013(平成25)年度の5か年において実施した西都原古墳群整備事業についての報告書である。

(4)『特別史跡 西都原古墳群調査整備活性化事業計画書』

2014(平成26)年3月刊行 A4版 40頁

宮崎県教育委員会が文化庁の補助を受け、2014(平成26)年度から2018(平成30)年度の5か年において実施する西都原古墳群整備事業に関する計画書である。

13 学芸普及担当職員の研究活動等の記録

東 憲章(考古学)

1 講演・学会発表等

- ①「日本国宮崎県、西都原古墳群における地下レーダー探査の実践と GIS を利用した地下マップ制作について」2013 活化考古博物館工作坊 (Enliven Archaeology Museums Workshop)
於：台湾新北市十三行博物館 2013(平成25)年4月25日
- ②「誰でも楽しめる博物館を目指して～宮崎県立西都原考古博物館におけるユニバーサルデザインについて～」十三行博物館與宮崎縣西都原考古博物館國際交流講座
於：台灣新北市十三行博物館 2013(平成25)年8月23日
- ③「南九州の古墳時代墓制の概要について」2013 年度国際交流展講演会「韓国中原地域と南九州の古墳文化」於：宮崎県立西都原考古博物館ホール 2013(平成25)年10月19日
- ④「交差する歴史と神話 考古学からみた日向神話」東海大学オープンカレッジ 2013 島根県・三重県・宮崎県連携講座 古事記神話の舞台を旅する
於：東海大学高輪キャンパス 2014(平成26)年1月18日
- ⑤「生日・西都原・新田原からみた日向の古墳と『記紀』」シンポジウム世界文化遺産としての古墳を考える
於：西都市文化ホール 2014(平成26)年2月8日
- ⑥「考古学から見た宮崎の観光資源」観光ボランティアガイド講座
於：宮崎県立西都原考古博物館ホール 2014年(平成26)2月20日

2 著書・論文等

- ①「日本国宮崎県、西都原古墳群における地下レーダー探査の実践と GIS を利用した地下マップ制作について」『2013 活化考古博物館工作坊』論文集 台湾新北市十三行博物館 2014(平成25)年4月
- ②「誰でも楽しめる博物館を目指して～宮崎県立西都原考古博物館におけるユニバーサルデザインについて～」『邁向全人無礙且樂在其中的博物館』十三行博物館與宮崎縣西都原考古博物館國際交流講座資料集 台湾新北市十三行博物館 2014(平成25)年8月
- ③「南九州の古墳時代墓制の概要について」『韓国中原地域と南九州の古墳文化』2013 年国際交流展講演会 発表要旨集 2014(平成25)年10月
- ④「第Ⅱ章 地中レーダー探査の概要」『西都原 47 号墳 西都原 284 号墳』特別史跡西都原古墳群発掘調査報告書第11集 宮崎県教育委員会 2014(平成26)年3月
- ⑤分担執筆『特別史跡西都原古墳群調査整備活性化事業計画書』宮崎県教育委員会 2014(平成26)年3月
- ⑥「宮崎県内古墳の地中レーダー探査二例」『宮崎県立西都原考古博物館 研究紀要第 10 号』2014(平成26)年3月

3 その他

- ①九州前方後円墳研究会会員
- ②宮崎考古学会会員

岡崎 裕也(教育普及)

1 講演・学会発表

- ①「考古学を活かした授業づくり」平成 25 年度教員対象講座「授業に活かせる考古学」
於：宮崎県立西都原考古博物館 2013(平成25)年7月27日

2 著書・論文等

- ①「学校教育との更なる連携をめざして」『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要第10号』2014(平成26)年3月

泊 俊一郎(教育普及)

1 講演・学会発表等

- ①「西都原考古博物館の現状と役割」2013(平成25)年度公立小・中学校初任者研修及び県立学校初任者研修
於：宮崎県立西都原考古博物館 2013(平成25)年8月2日

2 著書・論文等

- ①「実験考古学の視点を取り入れた講座等の実践」『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要第 10 号』
- ②分担執筆・編集『特別史跡西都原古墳群 発掘調査・保存整備概要報告書 (XVI)』宮崎県教育委員会 2014(平成26)年3月

高橋 浩子(考古学)

1 講演・学会発表等

なし

2 著書・論文等

①編集・執筆(図録)『特別展 日向の古墳Ⅱ 山將軍と里之王は 地底の奥津城に眠る』宮崎県立西都原考古博物館 2013(平成25)年4月

②「台湾新北市立十三行博物館を訪ねて」『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要 第10号』2014(平成26)年3月

③(分担執筆)『西都原古墳群調査整備活性化事業計画書』宮崎県教育委員会 2014(平成26)年3月

3 その他

①宮崎考古学会会員

②日本考古学協会会員

甲斐 貴充(考古学)

1 講演・学会発表等

①「韓国の中原と南九州」考古博講座Ⅱ 於：宮崎県立西都原考古博物館 2013(平成25)年11月30日

2 著作・論文等

①『韓國中原と南九州』2013(平成25)年度国際交流展図録 宮崎県立西都原考古博物館 2013(平成25)年10月

②「宮崎の古墳副葬品にみる半島系資料」『韓國中原地域と南九州の古墳文化』2013年国際交流展講演会発表要旨集 宮崎県立西都原考古博物館 2013(平成25)年10月

③「西都原古墳群の地下式横穴墓群発掘調査の再整理について」『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要 第10号』2014(平成26)年3月

④分担執筆『西都原古墳群調査整備活性化事業計画書』宮崎県教育委員会 2014(平成26)年3月

3 その他

①研究協力「三次元レーザー計測を利用した古墳時代甲冑製作の復元的研究(平成23~25年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究(C))[研究代表者：吉村和昭]」

②九州前方後円墳研究会会員

藤木 聰(考古学)

1 講演・学会発表等

①「発掘された火起こしの歴史と文化」平成25年度宮崎県文化講座 於：宮崎県立図書館 2013(平成25)年7月13日

②「勾玉に魅了された人々」企画展Ⅱ関連講座 於：宮崎県立西都原考古博物館 2014(平成26)年2月22日

2 著書・論文等

①「久留米城下町・小倉城下町・黒崎宿の火打石とその特質」考古学研究室創設40周年記念論文集『先史学・考古学論究VI』龍田考古会 2014(平成26)年2月

②「発掘からみた火起こしの歴史と文化」『宮崎県文化講座研究紀要 第40輯』宮崎県立図書館 2014(平成26)年3月

③「西都原考古博物館所蔵の火打石・火打金について」『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要 第10号』2014(平成26)年3月

④分担執筆・編集『西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業報告書』宮崎県教育委員会 2014(平成26)年3月

⑤分担執筆・編集『西都原47号墳 西都原284号墳』特別史跡西都原古墳群発掘調査報告書第11集 宮崎県教育委員会 2014(平成26)年3月

⑥分担執筆・編集『特別史跡 西都原古墳群 発掘調査・保存整備概要報告書(XVI)』宮崎県教育委員会 2014(平成26)年3月

⑦分担執筆・編集『西都原古墳群調査整備活性化事業計画書』宮崎県教育委員会 2014(平成26)年3月

3 その他

①宮崎考古学会会員

V 関係法規等、その他

1 条例、規則等

県立西都原考古博物館条例

(平成 15 年 9 月 26 日 条例第 42 号)

最終改正 平成 16 年 3 月 26 日条例第 26 号

(設置)

第 1 条 特別史跡西都原古墳群の保存及び活用を図り、教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 18 条及び地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条第 1 項の規定に基づき、県立西都原考古博物館(以下「西都原考古博物館」という。)を設置する。

(構成)

第 2 条 西都原考古博物館は、次の表の左欄に掲げる施設をもって構成し、その位置は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

名 称	位 置
考古博物館	西都市大字三宅字西都原西 5670 番
西都原古代生活体験館	同

(事業)

第 3 条 西都原考古博物館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 考古及び歴史に関する資料(以下「博物館資料」という。)の収集、保管及び展示に関する事業
- (2) 博物館資料に関する展覧会、講習会、研究会等の開催に関する事業
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関する事業
- (4) 古代の生活様式、技術等の体験に関する事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか、西都原考古博物館の目的を達成するために必要な事業

(職員)

第 4 条 西都原考古博物館に、館長その他必要な職員を置く。

(使用料)

第 5 条 西都原考古博物館の施設又は設備を利用しようとする者は、別に条例で定めるところにより使用料を納付しなければならない。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、西都原考古博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、県教育委員会が別に定める。

附則(抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成 15 年 11 月 1 日から施行する。ただし、第 5 条の規定は、平成 16 年 4 月 17 日から施行する。

(経過措置)

2 第 2 条の表に規定する考古博物館に係る第 1 条の規定の適用については、この条例の施行の日から平成 16 年 4 月 16 日までの間においては、同条中「博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 18 条及び地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条第 1 項」とあるのは、「博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 18 条」とする。

附則(平成 16 年 3 月 26 日 条例第 26 号)

この条例は、公布の日から施行する。

県立西都原考古博物館管理規則

(平成 15 年 10 月 31 日 教育委員会規則第 15 号)

最終改正 平成 23 年 7 月 21 日 教育委員会規則第 6 号

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、県立西都原考古博物館条例(平成 15 年宮崎県条例第 42 号)第 6 条の規定に基づき、県立西都原考古博物館(以下「西都原考古博物館」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 所掌事務及び職制

(所掌事務)

第 2 条 西都原考古博物館の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 職員の人事、給与及び服務に関する事。
- (2) 予算の執行及び決算に関する事。
- (3) 文書の収受、発送及び保存に関する事。
- (4) 公印の管守に関する事。

- (5) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (6) 宮崎県博物館協議会に関する事項（西都原考古博物館の運営に関する事項に限る。ただし、委員の任免を除く。）。
- (7) 考古及び歴史に関する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、整理、保管、修理及び展示に関すること。
- (8) 博物館資料に関する標本、模写、模型、写真、文献、図表、フィルム等の作成に関すること。
- (9) 博物館資料の利用及び展示品の解説並びにその指導に関すること。
- (10) 展覧会、講習会、体験講座及び研究会等を主催し、並びにその開催を援助すること。
- (11) 博物館資料の専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (12) 西都原古墳群の専門的な調査研究及び整備に関すること。
- (13) 他の博物館、学校その他の関係機関との協力及び情報交換に関すること。
- (14) 博物館資料の寄贈及び寄託に関すること。
- (15) その他西都原考古博物館の管理運営に関する事項。

（職及び職務）

第3条 西都原考古博物館に、次の表の左欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

職	職務
館長	館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
副館長	館長を補佐し、館長に事故があるとき、又は館長が欠けたときは、その職務を代行する。
学芸員	上司の命を受けて、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他専門的事項を処理する。
専門主事	上司の命を受けて、専門的知識及び経験を必要とする事務に従事する。
主任主事	上司の命を受けて、複雑な事務に従事する。
主事	上司の命を受けて、事務に従事する。
専門技師	上司の命を受けて、専門的知識及び経験を必要とする技術に従事する。
主任技師	上司の命を受けて、複雑な技術に従事する。
技師	上司の命を受けて、技術に従事する。

2 前項に規定する職のほか、西都原考古博物館に、必要に応じ、次の表の左欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

職	職務
参考事	上司の命を受けて、西都原考古博物館の特定の事務を掌理する。
副参考事	上司の命を受けて、西都原考古博物館の特定の事務を掌理する。
主幹	上司の命を受けて、西都原考古博物館の特定の事務を掌理する。
専門主幹	上司の命を受けて、専門的知識及び経験を必要とする西都原考古博物館の特定の事務を掌理する。
副主幹	上司の命を受けて、その相当高度の専門的業務に従事し、又は西都原考古博物館の特定の事務を掌理する。
主査	上司の命を受けて、専門的業務に従事する。

3 第1項に規定する館長の職は、非常勤とすることができます。

（その他の職）

第4条 前条に規定する職のほか、西都原考古博物館に、必要に応じ、その他の職員の職として、技術員を置く。

2 技術員は、上司の命を受けて、技能又は労務に従事する。

第5条 削除

第3章 開館等

（開館時間等）

第6条 西都原考古博物館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。

2 ホールの開館時間は、前項の規定にかかわらず、午前10時から午後5時までとする。

3 展示室の入室時間は、午前10時から午後5時30分までとする。

4 館長は、必要と認めるときは、臨時に前3項の開館時間又は入室時間を変更することが出来る。

(休館日)

第7条 西都原考古博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときを除く。)
- (2) 休日の翌日(土曜日、日曜日又は休日に当たるときを除く。)
- (3) 1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで
- (4) 特別整理期間(あらかじめ、館長が定めて公示する期間)

2 館長は、必要があると認めるときは、臨時に前項各号に掲げる休館日に開館し、又は開館日に休館することができる。

(入館制限等)

第8条 館長は、西都原考古博物館の管理運営上支障があるとき、その他入館しようとする者が次に掲げる行為をするおそれがあると認められるときは、入館を制限し、又は拒絶することができる。

- (1) 西都原考古博物館における秩序又は風紀を乱す行為

- (2) めいてい等により公衆に迷惑をかける行為

2 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 前項第1号及び第2号に掲げる行為をしないこと。

- (2) 施設、設備、備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められる行為をしないこと。

- (3) 許可なく展示品に触れたり、写真撮影、模写等をしないこと。

- (4) 指定する場所以外において喫煙又は飲食をしないこと。

- (5) その他関係条例、規則及び西都原考古博物館の係員の指示に従うこと。

3 館長は、入館者が前項の規定に違反したときは、退場を命ずることができる。

第4章 施設の使用

(使用許可)

第9条 次の表の左欄に掲げる施設又は設備(以下「施設等」という。)を使用しようとする者は、同表の右欄に掲げる提出期限までに施設等使用許可申請書(別記様式第1号)を館長に提出して、使用許可を受けなければならぬ。ただし、館長が必要と認めるときは、提出期限を変更することができる。

施 設 等	提 出 期 限
ホール及びホール設備	使用日の2日前の日

2 使用許可は、施設等使用許可書(別記様式第2号)により行うものとする。

3 館長は、西都原考古博物館の管理運営上支障があるとき、その他使用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可しないものとする。

- (1) 施設等使用許可申請書の内容に偽りがあるとき。

- (2) 営利を主たる目的とするとき。

- (3) 西都原考古博物館における秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるとき。

- (4) 施設、設備、備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。

- (5) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき。

4 館長は、必要があるときは、使用許可に条件を付けることができる。

(変更の許可)

第10条 使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用許可の内容を変更しようとするときは、施設等使用変更許可申請書(別記様式第3号)を館長に提出して、使用変更許可を受けなければならない。

2 使用変更許可は、施設等使用変更許可書(別記様式第4号)により行うものとする。

3 前条第3項及び第4項の規定は、第1項の規定による使用変更許可について準用する。

(使用者の遵守事項)

第11条 使用者は、第8条第2項各号に掲げるもののほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可された使用の目的又は条件に違反しないこと。

- (2) 施設等を使用する権利を他に譲渡し、又は転貸しないこと。

(使用後の検査)

第12条 使用者は、使用を終了したときは、自己の負担において直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

2 前項の規定により施設等を原状に回復した者は、直ちに館長に報告して検査を受けなければならない。

(使用許可の取消し等)

第13条 館長は、使用者が第9条第3項の各号のいずれかに該当するに至ったとき、又は第11条の規定に違反すると認めたときは、使用許可を取消し、又は使用を中止させることができる。

2 前条の規定は、前項の規定による使用許可の取消し又は使用中止の場合に準用する。

3 第1項の規定による使用許可の取消し又は使用中止によって使用者に損害が生じても、県は、その損害の賠償の責めを負わないものとする。

第5章 使用料の還付等

(使用許可の取消しの申出)

第14条 使用者は、使用許可の取消しの申出をするときは、施設等使用許可取消申出書(別記様式第5号)を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の施設等使用許可取消申出書の提出があったときは、当該許可を取消し、その旨を申出者に通知するものとする。
(使用料の還付)

第15条 教育関係使用料及び手数料徴収条例(平成13年宮崎県条例第23号。以下「使用料条例」という。)別表第1に定める西都原考古博物館使用料に係る使用料条例第5条第3号に規定する使用前とは、使用日の前日以前とする。

2 使用料条例第5条ただし書の規定により使用料を還付する場合の当該還付の額は、既納使用料の全額とする。

3 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付請求書(別記様式第6号)を館長に提出しなければならない。

第6章 博物館資料の利用

(博物館資料の館内利用)

第16条 図書資料は、館内の所定の場所において利用することができる。

2 博物館資料(図書資料を除く。)を学術の研究のため特に利用しようとする者は、博物館資料館内利用承認申請書(別記様式第7号)を館長に提出しなければならない。

3 館長は、前項の博物館資料館内利用を承認したときは、申請者に博物館資料館内利用承認書(別記様式第8号)を交付するものとする。
(図書資料の複写)

第17条 図書資料の複写は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定に基づき、利用者の調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分について行うものとする。

2 図書資料の複写を依頼しようとする者は、図書資料複写申込書(別記様式第9号)を館長に提出しなければならない。

3 次に掲げる図書資料は複写しないものとする。

(1) 技術的に複写が困難な図書資料

(2) 複写することによって損傷のおそれのある図書資料

(3) 前2号に掲げるもののほか、館長が複写することを不適当と認めた図書資料

4 複写物の利用による著作権法上の責任は、当該複写物の提供を受けた者が負うものとする。

17条の2 前条の規定により、図書資料の複写を依頼しようとする者は、当該図書資料の複写に要する費用を負担しなければならない。

2 前項の図書資料の複写に要する経費は、次の表に定める額とし、同費用は前納しなければならない。

区分	単位	金額
電子複写(単色のもの)	複写1面につき	10円

(博物館資料の館外利用)

第18条 博物館資料の館外貸出しを受けようとする者は、博物館資料館外貸出承認申請書(別記様式第10号)を館長に提出しなければならない。

2 博物館資料の館外貸出しを受けることのできるものは、次のとおりとする。

(1) 国立の博物館、博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部科学大臣又は都道府県教育委員会が指定した博物館に相当する施設

(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校

(3) 市町村立の歴史民俗資料館等で県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が定めるもの

(4) その他教育長が適当と認めるもの

3 第1項の館外貸出しの期間は、30日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを延長することができる。

4 館長は、館外貸出しを決定したときは、申請者に博物館資料館外貸出承認書(別記様式第11号)を交付するものとする。

5 館長は、西都原考古博物館の都合により必要と認めるときは、前項に規定する館外貸出しの期間中であっても、博物館資料の返還を求めることができる。

(弁償)

第19条 入館者、使用者又は利用者(第16条から前条までに規定する博物館資料の利用を受ける者をいう。)が、博物館資料、設備若しくは備品を失し、破損し、又は汚損したときは、館長の指示に従い、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

第7章 寄贈及び寄託

(博物館資料の寄贈及び寄託)

第20条 博物館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、博物館資料寄贈寄託申込書(別記様式第12号)を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の寄贈又は寄託の引受けを決定したときは、寄贈者又は寄託者に博物館資料寄贈寄託受領書(別記様式第13号)を交付するものとする。

3 寄託を受けた博物館資料は、西都原考古博物館所蔵の資料と同一の取扱いをするものとする。ただし、天災その他不可抗力によって生ずる損害については、賠償の責めを負わないものとする。

4 寄託を受けた博物館資料は、寄託者の申請又は西都原考古博物館の都合により返却することができる。

第8章 雜則

(博物館資料の選定及び評価)

第21条 博物館資料の選定及び評価をするに当たっては、埋蔵文化財価格評価員に関する規程(昭和44年3月15日文化庁長官裁定)に準じ、原則として学識経験者の意見を徴するものとする。

(委任)

第22条 この規則に定めるもののほか、西都原考古博物館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成15年11月1日から施行する。ただし、第6条第1項、第2項及び第3項の規定は、平成16年4月17日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第5項の規定については、この規則の施行の日から、平成16年4月16日までの間においては、同項中「前4項」とあるのは「前項」とし、「入室時間」とあるのは「入館時間」とする。

3 第7条第1項及び第8条第1項の規定の適用については、この規則の施行の日から、平成16年4月16日までの間においては、同項中「西都原考古博物館」とあるのは「西都原古代生活体験館」とする。

附則(平成23年7月21日 教育委員会規則第6号)

この規則は、平成23年8月1日から施行する。

県立西都原考古博物館 施設利用取扱要綱

(平成17年12月1日)

(趣旨)

第1条 この要綱は、県立西都原考古博物館管理規則(平成16年宮崎県教育委員会規則第15号、以下「規則」という。)

第22条の規定により県立西都原考古博物館(以下「博物館」という。)の取り扱い等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において施設利用とは、規則第4章に規定する施設以外の利用をいう。

(施設利用承認)

第3条 館長は、次に掲げるものに、必要な条件を付して施設利用を承認するものとする。

(1) 教育、学術又は文化に関する事業の用に供することを目的とする国地方公共団体及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条に規定する教育機関

(2) その他館長が特に必要があると認めるもの

2 施設を利用しようとするものは、「施設利用承認申請書」(様式第1号)に利用計画書を添付し利用期日の10日前までに提出しなければならない。

3 施設の利用承認は、「施設利用承認書」(様式第2号)を交付し、「施設利用受付台帳」(様式第3号)に記録する。

(利用時間)

第4条 利用時間は、原則として午前10時00分から午後5時30分とする。但し休館日は除く。

(利用の制限)

第5条 館長は、承認を行うにあたり、次の各号の1に該当しないと認める場合に承認するものとする。

(1) 申請書の内容に偽りがあると認められるもの

(2) 公の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるもの

(3) 火気の使用(但し、館長の許可を受けた場合を除く)及び営利活動に該当すると認められるもの

(4) その他利用が適当でないと認められるもの

(利用者の遵守事項)

第6条 利用を承認されたものは、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 承認された利用の目的又は条件に違反しないこと

(2) 施設を利用する権利を他に譲渡し、又は転貸しないこと

2 前項の規程に反する行為があるものについては利用を取り消し、又は中止させることができる。

3 取り消し等によって利用者に損害が生じても、県はその損害の賠償責任は負わないものとする。また、盜難、事故等についても一切責任は負わない。

(利用の場所)

第7条 利用は、館長が指定した場所で行うものとする。

(利用後の検査)

第8条 利用者は、利用後自己の負担において直ちに現状に回復しなければならない。

2 前項の規程により現状に回復した者は、直ちに館長に報告して検査を受けなければならない。

(利用に要する費用)

第9条 利用に要する費用は、利用した者が負担するものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、事務処理に関し必要な事項は、館長が別に定める。

付則

この要綱は、平成17年12月1日から適用する。

2 各種樣式

書請許可申用使設等

年	月	日
県立西部原考古博物館長 殿		
住 所	電 話	性別(男・女)
申請者 氏名	生年月日	年 月 日
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕 〔及び名称並びに代表者の氏名〕		
県立西部原考古博物館の施設を使用したいので、県立西部原考古博物館管理規則第9条第3項の規定により次のとおり申請します。		
使 用 の 目 的	行 事 の 名 称	
	行 事 の 内 容	
使 用 責 任 者	住 所	
	氏 名	
ホ ー ル 使 用 期 間		
年 月 日	時から	年 月 日
年 月 日	時まで	年 月 日
年 月 日	時から	年 月 日
年 月 日	時まで	年 月 日
年 月 日	時から	年 月 日
年 月 日	時まで	年 月 日
備 考		

(注) 1 使用料の納期は、ホール使用料は使用許可の時、ホール設備(冷暖房) 使用料は使用終了の日迄となります。

申請者が法人にあつては、別紙「役員名簿」を提出してください。

(注1)法人登記簿に記載されている役員全員（現在就いている方）について記載してください。

(注2)この役員名簿に記載されている個人情報については、暴力団排除の目的を達成するために使用するこ

どどし、その他の目的のためには一切使用しません。

施設等使用許可書

文書番号
年月日

施設等使用許可変更申請書

年月日

様

県立西都原考古博物館長 印

年月日付で申請のあつた県立西都原考古博物館の施設の使用について、次のとおり

許可します

使用目的 使用者	行事の名称 行事の内容		ホール設備（冷暖房）使用期間				変更の内容 変更の理由	変更前 変更後
	住所 氏名	年月日時から 年月日時まで	年月日時から 年月日時まで	年月日時から 年月日時まで	年月日時から 年月日時まで	年月日時から 年月日時まで		
ホール使用期間								
年月日時から 年月日時まで								
年月日時から 年月日時まで								
年月日時から 年月日時まで								
年月日時から 年月日時まで								
ホール使用料	ホール設備（冷暖房）使用料							
使 用 料 計		円					備考	
使 用 条 件		円						
							添付書類	施設等使用許可書の写し

(注)使用料の納期は、ホール使用料は使用許可の時、ホール設備（冷暖房）は使用終了の時となります。

施設等使用変更許可書

文書番号
年月日

様

県立西都原考古博物館長

印

年月日付けで申請のあつた県立西都原考古博物館の施設の使用の変更については、次のとおり許可します。

変更の内容	変更前	変更後
	変更の理由	
		備考

施設等使用許可取消申出書

年月日

申請者
住所電話
氏名法人にあつては、主たる事務所の所在地
及び各拠点並びに代表者の氏名

年月日付け第	号で許可のあつた県立西都原考古博物館の施設の使用を中止したいので、
取消しの申出をする理由	
	備考

県立西都原考古博物館管理条例第14条第1項の規定により、使用許可の取消しの申出をします。

添付書類

- 1 施設等使用許可書
- 2 変更の許可を受けている場合にあつては、施設等使用変更許可書

使用料還付請求書

年 月 日

県立西都原考古博物館長 殿

申請者 住 所
電 話
氏 名

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名 〕

年 月 日 付け 第 号で許可のあった県立西都原考古博物館管理規則第15条第3項の規定により、次のとおり請求します。

還付請求理由		年 月 日	
貰取の使用料	納付日	納付額	円

備 考

- 添付書類
 1 書面により許可の取消しがあった場合においては、当該書面
 2 使用料を納付していることを証する書面

口 座 振 込 申 出 書	
振込先金融機関名	銀行 支店
預金の種類	普通・当座
口座番号	
口座 フリガナ	口座名義

博物館資料館外利用承認申請書

年 月 日

県立西都原考古博物館長 殿

申請者 住 所
電 話
氏 名

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名 〕

次のとおり博物館資料を館内利用したいので、県立西都原考古博物館管理規則第16条第1項の規定により申請します。

館内利用目的	博物館資料の名称	形 状	数 量	備 考

利 用 希 望 日 時
利 用 の 方 法
撮 影 の 有 無
備 考

博物館資料館内利用承認書

図書資料複写申込書

年月日

様

県立西都原考古博物館長 印

年月日付で申請のあつた博物館資料の館内利用については、次のとおり承認します。

館内利用目的	複写目的		
博物館資料の名称	形 状	数 量	備 考
利 用 日 時			
利 用 場 所			
利 用 の 方 法			
そ の 他 条 件			

※ 合

計

(注) 1 図書資料の複写は、著作権法(昭和45年法律第48号)の規定に抵触しない限りにおいて行います。

2 ※印のある欄は、記入しないでください。

博物館資料館外貸出承認申請書

博物館資料館外貸出承認書

年 月 日

県立西都原考古博物館長 殿

申請者 住 所
申請者 電 話
申請者 氏 名

法人にあつては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名

次のとおり博物館資料の館外貸出しを受けたいので、県立西都原考古博物館管理規則第18条第1項の規定により申請します。

館外貸出目的	博物館資料の名称	形 状	数 量	備 考
貸 出 期 間				
返 納 期 日・場 所				
保 管 場 所				
資 料 運 搬 方 法				
撮 影 の 有 無				

年 月 日付けで申請のあつた博物館資料の館外貸出しについては、次のとおり承認します。

県立西都原考古博物館長 印

年 月 日

様

年 月 日付けで申請のあつた博物館資料の館外貸出しについては、次のとおり承認します。

館外貸出目的

博物館資料寄贈申込書

年 月 日

県立西都原考古博物館長 殿

申請者 住所 電話
氏名

法人にあっては、主たる事務所の所在地
及び各拠点並びに代表者の氏名

次の目録に記載の博物館資料を貴殿より確かに寄贈（寄託）を受けました。
第1項の規定により申請します。

博物館資料寄贈申込書

年 月 日 横

次の目録に記載の博物館資料を貴殿より確かに寄贈（寄託）を受けました。

目録			
博物館資料の名称	形 状	数 量	備 考

年 月 日

県立西都原考古博物館長

印

平成 年 月 日

県立西都原考古博物館 殿

申請者	住 所 (代表者) 氏 名
	電話 () 印

施設を利用したいので、次のとおり申請します。

行事の名称	行事の名称 (事業計画書等添付)
利用目的	
利用期間	平成 年 月 日 時 分から 平成 年 月 日 時 分まで
利用区分	A・エントランスホール B・セミナー室 C・展望ラウンジ D・廊下の壁面(本館) E・体験館 F・体験ステージ G・その他
利用予定者数	主催者数()人 参加者数()人 合計()人
チラシ配布・看板設置	する しない (图案 計画書等添付)

利用の目的に違反しないこと。
2 開始前及び終了後は館長へ必ず報告し、終了後は検査を受け原状に回復すること。
3 展示、建物に影響を及ぼす行為をしないこと。
4 公の秩序又は風紀を乱し公衆に迷惑をかける行為をしないこと。
5 火気の使用及び音楽活動をしないこと。
6 指定する場所以外での喫煙、飲食はしないこと。
7 監視員を必要とする場合は利用者が手配し配置すること。
8 看板、チラシ、照明器具を設置するときは館長の許可を得て設置すること。
9 不測の事態が生じたときは直ちに館長へ報告すること。
10 館長は、利用者が規定に反すると認められたときは利用を取消し又は中止させることができること。
11 取消し等によって利用者に損害が生じても県はその損害の賠償責任を負わない。
また盗難、事故等にも県は一切責任を負わない。
12 その他(別紙のとおり)

施設利用承認書

平成 年 月 日

団体・代表者名

様

県立西都原考古博物館長 印

施設を利用したいので、次のとおり申請します。

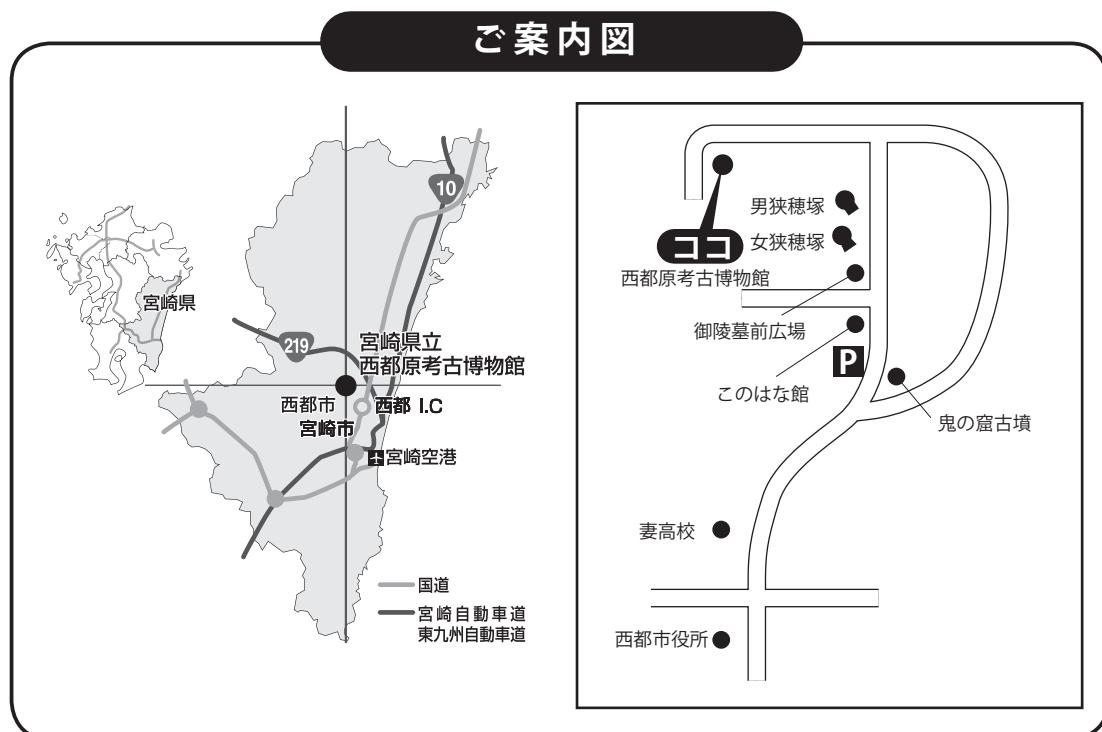
行事の名称	行事の名称 (事業計画書等添付)
利用期間	平成 年 月 日 時 分から 平成 年 月 日 時 分まで
利用区分	A・エントランスホール B・セミナー室 C・展望ラウンジ E・体験館 F・体験ステージ G・その他
利用予定者数	主催者数()人 参加者数()人 合計()人

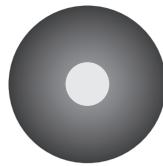
1 利用の目的に違反しないこと。
2 開始前及び終了後は館長へ必ず報告し、終了後は検査を受け原状に回復すること。
3 展示、建物に影響を及ぼす行為をしないこと。
4 公の秩序又は風紀を乱し公衆に迷惑をかける行為をしないこと。
5 火気の使用及び音楽活動をしないこと。
6 指定する場所以外での喫煙、飲食はしないこと。
7 監視員を必要とする場合は利用者が手配し配置すること。
8 看板、チラシ、照明器具を設置するときは館長の許可を得て設置すること。
9 不測の事態が生じたときは直ちに館長へ報告すること。
10 館長は、利用者が規定に反すると認められたときは利用を取消し又は中止させることができます。
11 取消し等によって利用者に損害が生じても県はその損害の賠償責任を負わない。
また盗難、事故等にも県は一切責任を負わない。
12 その他(別紙のとおり)

承認番号	第
------	---

3 利用案内

開館時間	・午前 10 時から午後 6 時まで (展示室への入室は午後 5 時 30 分まで)
休 館 日	・月曜日 (国民の休日と重なる時は翌日) 年末年始 (12 月 28 日から 1 月 4 日まで) 休日の翌日 (土曜日、日曜日または休日に当たるときを除く)
入 館 料	・無料
交 通	・車 / 宮崎市より国道 219 号線経由約 40 分 東九州自動車道西都 IC より約 10 分 ・バス / 宮崎空港から約 80 分、宮交シティから約 70 分 宮交シティより「西都原考古博物館前」行きもしくは、「西都原」行き乗車 「西都バスセンター」経由「西都原考古博物館前」で下車 (「西都バスセンター」からタクシーで約 10 分)
所在地等	・〒 881-0005 宮崎県西都市大字三宅字西都原西 5670 番 TEL : 0983-41-0041 / FAX : 0983-41-0051 http://saito-muse.pref.miyazaki.jp





Saitobaru Archaeological Museum of Miyazaki Prefecture



2013(平成25)年度

宮崎県立西都原考古博物館年報

Saitobaru Archaeological Museum of Miyazaki Prefecture

2014年7月

編集・発行：宮崎県立西都原考古博物館

〒880-0005 宮崎県西都原市大字三宅西都原西 5670 番

TEL:0983-41-0041 FAX:0983-41-0051

<http://saito-muse.pref.miyazaki.jp/>

印 刷：明巧堂印刷株式会社

〒882-0063 延岡市古川町 82-10

TEL:0982-33-6327 FAX:0982-33-6316

2013年
平成25年度

宮崎県立西都原考古古博物館年報



2014年
7月

宮崎県立西都原考古古博物館